# 地方独立行政法人大阪府立病院機構 令和6事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果 小項目評価

令和7年8月

大阪府

# 〇 大阪府立病院機構の概要

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

① 法 人 名 地方独立行政法人大阪府立病院機構

② 本部の所在地 大阪市中央区大手前3丁目1番69号

③ 役員の状況

(令和7年3月31日現在)

			(月和7年3月31日犹江/
役職名	氏	名	担 当 業 務
理事長	遠山	正彌	
理事	酒井	伸一郎	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	嶋津	岳士	大阪急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	山口	誓司	大阪はびきの医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	岩田	和彦	大阪精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	松浦	成昭	大阪国際がんセンターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	倉智	博久	大阪母子医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野	陽子	
監事	廣田	壽俊	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職 員 数 4,361人(令和7年3月31日現在)

#### 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

第1期中期計画 (平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)では、機構の5つのセンターとして果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、更には患者満足度の向上等に一定の成果を得るとともに、経営改善に取り組み、不良債務を解消した。

第2期中期計画(平成23年4月1日から平成28年3月31日まで)では、府の医療政策の一環として各センターに求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図った。また、各センターが持続的に高度専門医療を提供することができるよう、優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めた。

第3期中期計画(平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)では、新公立病院改革ガイドライン(平成27年3月31日付け総財準第59号総務省通知をいう。)を踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域連携の強化に取り組んだ。また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図った。

第4期中期計画(令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)では、第3期中期計画期間までに行った整備に係る償還負担に加え、大阪はびきの医療センターの新病院建設に係る償還負担が生じるほか、施設の老朽化対策にも備える必要があることから、引き続き経営改善に取り組む。また、団塊の世代が75歳以上となり医療・介護の需要がピークを迎える令和7年(2025年)に向け、地域医療構想を踏まえた医療提供体制への対応と政策医療及び高度専門医療の充実に努めるともに、令和6年(2024年)より適用となる医師の時間外労働の上限規制に備え、医師の働き方改革及び医師確保計画を踏まえた取組を推進していく。加えて、新型コロナウイルス感染症対応にあたっては、大阪府及び関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として積極的に取り組んでいく。

#### 3. 令和6年度法人の総括

令和6年度においても、高度専門医療の充実など、医療提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化に取り組んだ。

また、経営改善に向けた取組として、機構内で立ち上げた経営改革プロジェクトチームにおいて、短期的な経営課題はもとより、次期中期計画の策定に向けた、各センターの収益構造や運営上の課題等の分析に着手したほか、大阪府と合同で立ち上げた経営改善タスクフォースにおいて、年度計画の達成に向けた取組の進捗管理を毎月行った。

#### (1) 医療機能の充実

大阪精神医療センターにおいて、内科医・総合診療医の採用により合併症への対応力を高めたほか、大阪国際がんセンターにおいては、手術支援ロボット(ダヴィンチ)を新たに1台導入し、引き続き低侵襲医療を推進した。また、大阪母子医療センターにおいて、救急・総合診療科を新設し、救急対応力向上に努めるなど、各センターにおいて医療機能の充実を図った。

## (2) 患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえ、会計待ち時間の短縮など患者サービスの向上の取り組みを行うとともに、機構内で取組内容についての情報共有を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度向上に努めた。

# (3) 組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、人材確保に積極的に取り組んだ。また、医療従事者の働き方改革を推進するため、「時間外勤務(手当)の申請・承認及び健康管理のためのガイドライン」に基づき、適正な時間外勤務の管理や長時間労働の防止等に努めたほか、医師から看護師へのタスクシフトを推進するため、麻酔看護師の導入や、認定・特定行為看護師研修の受講支援等を行った。

## 【法人の自己評価の考え方】

#### (1) 小項目内の個別目標に対する基準

#### ①個別目標に対する基準

Ⅴ評価:特段の成果が認められる場合

IV評価:(数値目標)定量的目標数値の達成度(目標対比)が相当程度上回る場合

(定性的な目標) 年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

Ⅲ評価: (数値目標) 年度計画を順調に実施している場合(目標数値の達成度が90%以上)

(定性的な目標)年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。

Ⅱ評価: (数値目標) 年度計画を十分に実施できていない場合(目標数値の達成度が90%未満)

(定性的な目標) 年度計画を十分に実施できていない場合

I 評価: 特段の支障が認められる場合

②重点取組項目に対する基準

V評価:特段の成果が認められる場合

Ⅳ評価:年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

Ⅲ評価:年度計画を順調に実施している場合

Ⅱ評価:年度計画を十分に実施できていない場合

I 評価:特段の支障が認められる場合

(2) 小項目に対する基準(各項目を点数化(ただし、重点取組項目はプラス1点)し、平均値で区分)

V評価: 特段の成果が認められる場合(4.3点~)

Ⅳ評価:年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合(3.5点~4.2点)

Ⅲ評価:年度計画を順調に実施している場合(2.7点~3.4点)

Ⅱ評価:年度計画を十分に実施できていない場合(1.9点~2.6点)

I評価:特段の支障が認められる場合(~1.8点)

⇒ ただし、特筆すべき実績や、やむを得ない事情などがあれば、これらも勘案した上で最終的な評価を決定する。

令和7年3月31日現在

									<u> </u>	
病院名 区 分	大阪急性期・総	合医療センター	大阪はびきの	医療センター	大阪精神图	<b>E療センター</b>	大阪国際が	<b>ぶんセンター</b>	大阪母子園	<b>E療センター</b>
主な役割及び機能	受入機能害物に病病と療病療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療	応困難な合併症医療の 一点病院 構認定病院 構認によっている。 は病院 構設をクーリー・ でする。 は病院 はかいます。 はないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	レルギー性疾患医療拠点 大阪府がんかを療拠、 〇地域医療を療拠、 〇地域研医療を支援病院 〇難治性を剤耐性に 〇第二種感急告示域 〇二次阪府児地域優別	病院(肺がん) 患医療拠点病院 振機関 近病機関 では結核・重症呼吸器感 は、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者) と、(患者)	〇民間病院対応定病院対応定病院対応定病院が応定病院が応定病院が応度療理原法に見入ずるの医療観察療法に基証の入下、の下、の下、の下、の下、の下、の下、の下、の下、の下、の下、の下、の下、の下	患者の受入機能 施設 、指定通院医療機関 、指定入院医療機関 機構認定病院 サ科病院 専	○難治性がん病院 ○特定機能病がん病院 ○特定機能病がん病院 ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の	連携拠点病院 機構認定病院 多施設 機関 気病院 こンター	○ ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	をマンター マー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3 <sup></sup>	T □ 1 ★ 5 C □	〒583-8588 羽曳野市はびきの3丁目	97来1므	〒573-0022 枚方市宮之阪3丁目16	₩91무	〒541-8567 大阪市中央区大手前3	T 日 1 来 c 0 <del>旦</del>	〒594-1101 和泉市室堂町840	
設立		) 年1月 0年1月		37年12月 7年12月		15年4月		」日1年09 <u>年</u> 34年9月		66年4月
病床数	許可	8 稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働
	831	831	354	354	_	_	500	500	375	343
結核	_	_	45	45	_	_	_	_	_	_
精神	34	34	_	_	473	461	_	_	_	_
<b>感染症</b>	_	_	6	6	_	_	_	_	_	_
計	865	865	405	405	473	461	500	500	375	343
	科、消化器内和、心臓科、消化器内和、压内科、下髓・高血液・腫瘍 中面 水 血液 呼吸 利 大村、小児外科、医呼吸 科 、	内科、糖尿病内分娩方 根本 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の	ルギー・リウ病・リウ病・リウ病・リウ病・リウ病・サリウ病・サリウ病・サリウ病・サリカー・サリカー・サリカー・リカー・サリカー・サリカー・サリカー・サリカー・	循環器解析科科 科 (	<i>ወት</i> )	有性件、图件(八阮忠)	器科、脳に で で で で の の の の の の の の の の の の の	4、腫瘍内科、腫瘍循環 消化器外科、呼吸器外 4、脳神経外科、整形外 ルン科、婦人 が が外 が外科、心臓血管外科 系 5 5 6 7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	科、腎・代謝科、血 科、子どものこ、小児 循環ル・ハ児 循環器・アイス 形成外科科、 服血管外科、 リロン 集中治療科、 リ合 教会・総合 を 教会・総 教会・総 教会・総 教会・総 を 教会・ を 教会・ を を を を を を を を を を の に の に の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、	液・腫瘍科、小児神経 )診療科、遺伝診療科、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
敷地面積	1,11	3. 61m <sup>2</sup>		8. 78m²		33. 00m <sup>2</sup>	12, 833. 42m² (※1)		71, 604. 96m²	
建物規模		2. 39㎡ 皆地下1階		0. 56㎡ ニ6階		73. 96㎡ 皆地下1階		61㎡(※1) 皆地下2階		1. 49㎡ 皆地下1階

<sup>(※1)</sup> 敷地面積・建物規模は、大阪国際がんセンターの数値に、法人本部分を含む。

		法人の自己評価	法人の自己評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

# 項目別の状況

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

- ・機構は、府の医療施策として求められる高度専門医療を提供するとともに、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、各センターを運営すること。
- ・各センターは、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、機能強化に向けて施設整備等を計画的に進めること。また、地域の医療機関との連携及び協力体制の強化等を図ること。
- ・さらに、患者とその家族や府民(以下「患者等」という。)の立場に立って、その満足度が高められるよう、各センターにおいて創意工夫に努めること。

センター名	基本的な機能
大阪急性期・総合医療センター	・救命救急医療、循環器医療等緊急性の高い急性期医療
	・がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病、小児・周産期等に対する専門医療及び合併症医療
	<ul><li>・障がい者医療・リハビリテーションセンターの構成機関と連携のもと、障がい者医療及びリハビリテーション医療を推進</li></ul>
	・災害発生時の医療提供、災害医療コーディネート等府域における基幹機能
	・これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪はびきの医療センター	・呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療
	・これらの疾患の医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪精神医療センター	・精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	・発達障がい児者の医療、調査、研究及び教育研修
大阪国際がんセンター	・がんに関する診断、治療及び検診
	・がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
大阪母子医療センター	・母性及び小児に対する高度専門医療
	・周産期疾患、小児疾患、母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・各センターは、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者及び府民の満足度の向上や安定的な病院経営の確立を基本理念に、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれの 専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。

	法人の目に   年度計画   評価(	法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

## ① 各センターの役割に応じた医療の実施

- ・第4期中期目標においては、第3期中期目標における取組を継続することを基本とし、府の医療施策の実施機関として、次のアからクをはじめとした、各センターの機能に応じた役割を 着実に果たすこと。
- ・府の関係機関と連携しながら、法令等に基づき府の実施が求められる医療や、結核医療をはじめとする感染症対策、障がい者医療、精神医療、高度な小児・周産期医療等府の政策医療に取り組むとともに、他の医療機関では対応が困難な患者の積極的な受入れに努めること。
- ・各センターが府の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的及び量的な変化や新たな医療課題に適切に対応できているか検証を行い、診療部門の充実及び改善を図ること。
- ア 新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の発生時には、各センターがそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら患者の受入れを行うなど、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。

また、アレルギー疾患医療拠点病院としての役割を着実に果たすこと。

- イ 府域の救急医療において、高度救命救急センターとして基幹的な役割を果たすとともに、救急医療を必要とする重篤小児患者や未受診妊産婦等を積極的に受け入れること。 また、精神科救急と一般救急の連携の中で、精神疾患を持つ救急患者への対応について、積極的に役割を果たすこと。 さらに、小児救命救急センターとしての役割を着実に果たすこと。
- ウがん医療の拠点病院として、それぞれの役割を着実に実施するとともに、がんの集学的治療の提供、緩和ケア医療の推進、がんゲノム医療や重粒子線がん治療施設との連携による先進 的ながん医療の提供等により、府のがん医療全般における先導的役割を果たすこと。
  - また、AYA世代のがん患者への適切な医療の提供及び妊孕性温存治療などの新たな課題に対応するとともに、府内の医療機関の連携体制を充実させること。
- エ 総合・地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦や新生児の受入れ等を積極的に行い、府域における高度周産期医療の拠点病院としての役割を着実に果たすこと。 また、重篤小児患者の在宅医療を支援するため、地域の医療機関や保健所との連携の強化を図ること。 さらに、移行期医療支援センターとしての役割を着実に果たすこと。
- オ府域における子どもの心の診療拠点として、発達障がい等子どもの心の問題に対する診療機能を強化し、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。
- カ 府域における精神医療の拠点病院としての役割を果たすとともに、依存症治療・研究センターとして、専門治療の提供及び調査研究などの役割を果たし、大阪府こころの健康総合セン ターとの連携の強化を図ること。
- キ 新たに整備した大阪府市共同 住吉母子医療センターの機能を最大限に活用して、高度な医療の提供、患者受入れの充実を図ること。
- ク 2025年大阪・関西万博も見据え、来阪外国人の増加が見込まれることから、外国人患者の受入れや、必要に応じて、国内外の医療機関と人材交流を行うなど、国際貢献の取組を進める こと。

#### ② 新しい治療法の開発、研究等

- ・各センターが、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究及び治験を推進するとともに、大学等研究機関や企業との共同研究、新薬開発等への貢献等の取組を積極的に行う
- ・大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいては、疫学調査、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究を推進すること。また、がん対策センターや研究所による調査分析及び研究結果により府のがん対策施策に対する助言や提案を行うこと。

## ③ 災害や健康危機における医療協力等

- ・災害発生時において、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じ又は自ら必要と認めたときは、基幹災害拠点病院、災害拠点精神科病院及び特定診療災害医療センターとして患者を 受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動等を実施すること。
- ・また、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、府の関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として先導的役割を担うこと。

	法人の自己評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実	① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実 機構の5つのセンター(以下「各を変換 機構の5つのセンター(以下「各を変換 という。)においては攻逐担連する府の機関をととの実施機関とととと、ないない。とはは、を変換 という。とは、を変換 という。 また、なとないなど、というなど、ないないとは、というなど、ないないなど、ないないなど、ないないないないないないないないないないないな				
【大阪急性期・総合医療センター】  評価番号【1】  ア 役割に応じた医療施策の実施  府域の災害拠点病院への支援 や府域の災害拠点病院等。 造、災害拠点病院等。 造、災害拠点病院等 をして大阪府災害が高速が害が、基本の中心的な役割  高度教命教急センターとして、教命教急医療、高度循環器 医療の提供	基幹災害拠点病院として、これまでの自然災害を対象としたBCPだけでなく、サイパー攻撃へ対応した経験を基に令和5年度に策定した電子カルテシステム障害に請けるBCP(ITBCP)を用いて訓練を行い。また、新興感染症に対するBCPの作成に取り組む。  高度教命教急センターとして、総合病院の強みを生かし、全身管理を療体した付加価値のあなど、急性期医療を提供する。	○ 大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施 例年どおり、自然災害に関わるBCPの改訂や見直しを実施するとともに、令和6年度においては、近畿地方DMATブロック訓練を大阪府と協働で行い、訓練及び研修の企画・運営に寄与した。 また、令和5年度に策定した、電子カルテシステム障害時におけるBCP(IT-BCP)を用いた訓練を、電子カルテシステム入替えのタイミングで併せて実施し、抽出された問題点をもとに1T-BCPを改訂した。 さらに、新興感染症BCPを作成するためにワーキンググループを立ち上げ、院内感染防止対策の体制を構築し、新興感染症の流行においても対応できるよう備えた。  日本脳卒中学会の一次脳卒中センター(PSС)コア施設の認定を維持するとともに、包括的脳卒中センター (CSС)の認定に向けて、急性期血栓回収療法の症例数(IVR)の増加と、再開通療法における来院から穿刺までの時間(door to puncture time)の短縮に努めた。door to puncture timeの60分以内達成率は前年度を下回ったものの、平均時間は67.8分と、直近3年間で最も短縮することができた。 (血栓回収療法件数:令和6年度 32件、前年度 32件) (door to puncture timeの60分以内達成率:令和6年度 36.7%、前年度 46.4%)	ш		教急間では、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
地域がん診療連携拠点病院と して、合併症を有する難治性、 進行性がんをはじめとする総合 的ながん医療の提供	地域がん診療連携拠点病院として、よ 者・家族などへの相談事業においては、 ハローワクと連携し就労支援に取り組むなど、事業の充実を図る。師を近隣教育を 等学校に派すが、のは、 はじがある。でを通過である。 等学校に派すが、のは、 はじがあるが、事業の充実を図れて、 がのとで、 がのにでするが、 ので、 がのにでするで、 を を はじにがなど、 を を はいては からで が ので を は が ので を は が ので を は が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が が に が る を を き の の に が が が る を き を し 、 が ん が 。 を き を し 、 が ん が 。 が 。 を う 、 が 。 が 。 が 。 が 。 が 。 が 。 が 。 が 。 が 。 が	地域がん   地域がん診療連携拠点病院として、令和8年度に改訂される地域がん診療連携拠点病院の指定要件に対応するため、初診問診時にがんと答えた患者全員に引き続き   リーフレットを配布した。 また、初発性のがんと診断された患者に対して、患者とその家族が納得して治療に臨めるよう支援することを目的とした面談時においてもリーフレットを配布し、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを利用できるよう体制を整えた。 さらに、普及啓発事業として、医師や看護師を近隣の高等学校へ派遣し、緩和ケアやがん教育をはじめとするがんに関する生徒向けの講演を8回行った。(前年度:5件)			
心疾患・脳血管疾患、糖尿 病、生活習慣病、腎移植、難病 や小児・周産期等に対する専門 医療の提供	心疾患・ 脳血管疾患  「TAVR 打導施設の強化を図り、 TAVR 指導施設の施設認定を取得することで、その認定施設にしかできない最先端の診療が行えるようにする。 【急:重点1】  経皮的フォガティーカテーテルによる急性動に伴うる経皮的左心耳閉鎖デバイス(WATCHMAN)治療を推進する。 高度教命教急センターの心臓血管センターにおりを強いを推進する。 高度教命教急センターの心臓血管センターに対験脈・循環器との対応強化を推進する。 地域の脳卒中急性期診療の拠点として、血栓回収療法(IVR)件数増加への取組や、door to puncture time (再開通療法における来院から穿刺までの時間)の短縮、脳卒中相談窓口の機能充実など、高度脳卒中医療の強化を図る。 【急:重点2】	○疾患・脳血管疾患    経皮的大動脈弁置換術 (TAVI) の実施件数増加を目指して、病診連携活動や救急   との勉強会など、地域連携強化に取り組んだ結果、初診件数及び紹介件数は増加したものの、目標達成には至らなかった。   (経皮的大動脈弁置換術 (TAVI) 実施件数:令和6年度 67件、前年度 82件)   また、TAVR指導施設の施設認定については、麻酔科医師の減少による手術枠の縮小が影響し、認定には至らなかった。   重症虚血肢に対する下肢救済外来を開始し、心臓内科、心臓血管外科、皮膚科、形成外科、糖尿病内分泌内科などが密接に連携して診療に当たった結果、経皮的フォガティーカテーテルによる急性動脈閉塞症手術は4件(前年度:9件)に増加し、終皮的左心耳閉鎖デバイス(WATCHMAN)治療は9件(前年度:9件)と前年と同水準を維持した。   高度救命救急センターの心臓血管センターにおいては、大動脈・循環器救急疾患への対応強化を図ったものの、急性A型及びB型大動脈解離の手術件数は11件にとどまった。(前年度:12件)   日本脳卒中学会の一次脳卒中センター(PSC)コア施設の認定を維持するとともに、包括的脳卒中センター(CSC)の認定に向けて、急性期血栓回収療法(1 VR)の症例数の増加と、再関通療法における来院から穿刺までの時間(door to puncture time)の短縮に努めた。door to puncture timeの60分以内達成率は前年度を下回ったものの、平均時間は67.8分と、直近3年間で最も短縮することができた。   (血栓回収療法件数:令和6年度 32件、前年度 32件) (door to puncture timeの60分以内達成率は前年度を下回ったものの、平均時間は67.8分と、直近3年間で最も短縮することができた。			

	法人の自己評価	知事の評価		
年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
糖尿病・生活習慣病 語用によりに 地球の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人の 一人	糖尿病・ 糖尿病の専門医療機関として、1型糖尿病患者に対して更なる血糖コントロール の安定化を図るため、インスリンポンプ治療(CSII及びSAP)のパージョンアップを 行った。 また、外来患者に対しては、下肢の疼痛や足潰瘍などに関するアンケート及びスクリーニングを行い、必要に応じて下肢予防外来へ案内するとともに、対面での糖尿病教室を開催した。 地域の患者に向けては、Webによる糖尿病教室を継続して開催した。 さらに、データベース上のFIB4 indexを用いてNASH疑い患者のスクリーニングを 行い、肝線維化の進行が確認された2名については、消化器内科へ紹介し、継続的 にフォローを行った。			
野移植 近隣病院へ腎代替療法としての腎移植について啓発を行い、腎移植相談外来や腎移植の施行を推進する。	野移植 近隣病院に対して、腎代替療法としての腎移植について啓発を行うため、研究会や勉強会を計3回実施した。 また、腎移植相談外来については、ホームページで継続して周知を行い、43名 (前年度:38名) が受診するとともに、腎移植を26件(前年度:25件)実施した。			
難病医療	難病医療 令和6年度より、大阪難病医療ネットワーク事業の一環として、難病患者の災害時の避難体制に関する課題を抽出し、その解決を支援する取組に着手した。また、指定難病であるライソゾーム病に対して、在宅酵素補充療法の導入を1件実施するとともに、在宅及び地域医療機関における実施に際し、後方支援を9件行った。さらに、IRUDで診断された患者や、未診断のままの遺伝性難病患者に対する療養支援を3件実施したほか、希少難病相談会を1回開催した。(参加者:5名) 大阪難病医療情報センターにおいて、相談事業などの支援業務に取り組み、36名に対して難病就労相談を行った。			
大阪難病医療情報センターでは、難病疾患の療養支援に対する通常相談業務に加えて、遺伝相談、就労相談と支援、コミュニケーション支援に関する相談事業などの支援、業務に取り組む。				
	(野移) でいか。 大のないは時間である。 大のないは、一葉によって、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		辞原育・

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	小児・周 産期  一次及び二次の産科医療機関からの母体教命搬送の受入れを拡充し、合併症妊娠を含めたハイリスククを図る入れに取り組む。  新生児蘇生に係る研修を継続することで、院内出生児の蘇生の質向上を図る。  地域医療機関からの需要に応えられるよう、発達障がい外来の拡充に取り組む。	小児・周			
精神科における合併症患者 の受入れや総合的な合併症患 者への医療の提供	精神科病棟では、救命救急センターを はじめ他科との連携により、他の医療機 関では受入れが困難な身体合併症患者を 積極的に受け入れる。	精神科病棟への新入院患者数は121人(前年度:107人)であった。また、救急病棟からの転 床を48件受け入れた。(前年度:41件)			
障がい者医療・リハビリテーションセンターの構成機関と連携のもと、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療の提供	入院リハビリテーションにおいては、 患者1人1回当たりのリハビリテーション実施単位数の増加を目指すことで急性 期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療を提供する。 地域の医療機関で診療することが困難 な障がい者に対する医療・リハビリテー ションを推進する。特に、他の医療機関 では受入れが十分ではない高次脳機関 がい者に対する診療及び外来リハビリテーションの充実に努める。	入院リハビリテーションにおいては、患者1人1回あたりの実施単位数が1.74単位(前年度: 1.72)に増加するとともに、回復期リハビリテーション病棟における実績指数は41.534となり、診療区分1の要件(40%以上)を維持することができた。また、回復期リハビリテーション病棟において、土曜日に一部言語療法を開始するとともに、障害者施設等入院基本料を算定する病棟のリハビリテーション科入院患者においても、土曜日に作業療法を実施する体制を整備した。さらに、整形外科病棟におけるリハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算の算定開始に向け、令和6年度にはリハビリテーション科の医師1名が、日本リハビリテーション医学会主催の「急性期病棟におけるリハビリテーション診療、栄養管理、口腔管理に係る医師研修会」を受講した。			
医療従事者等への教育研修	ロボット手術研修など、先端的医療の 推進に資する初期研修医への実地研修を 行うなど、教育研修を実施する。	て、3,473名の患者に対し診療を行った。(前年度:2,903名) また、他の医療機関では受入れが十分ではない高次脳機能障がいに対する外来作業療法を実施し、延べ32名、481件の対応を行った。(前年度:延べ28名、423件) 米国ER医による「大リーガー医教育セミナー」を、初期研修医を対象に1回開催した。また、昨年度に引き続き、消化器内科及び産婦人科において、臨床検査科エコー室の検査技師によるエコー実地研修を、後期研修医を対象に実施した。			

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ 診療機能の充実 高度救命救急センター、三次 救急及び二次救急の指定医療機 関であることを踏まえ、南大阪 地域の救命救急の中核的医療機 関として、ER部の充実等救命 救急部門の体制強化に努める。	救命救急 病院全体での病床フリーア ドレス制(診療科病床の枠を 超えた柔軟な病床稼働)の徹底を行いながら、感染対策に留意しつつ、コロナ禍前の三次救急及び二次救急の受入実績回復に向けて救急搬送患者	救命救急   病院全体での病床フリーアドレス制の徹底、ER担当医へのアンケートを通じた   課題の抽出及び改善、日中ERの応需数増加に向けた救急診療科医師のER派遣 (2名) など、救急患者受入体制の更なる充実に取り組んだ。 また、初期研修医がER当直中の診療で気になったこと等をメールで気軽に質問できる体制(救急玉手箱)の整備や、振り返り勉強会などを実施した。		
	受入体制の充実に引き続き努める。	区分		
		<u> 救急車搬入患者数 (人) 【重点5】</u> 7,402 8,104 9,590 8,401 △ 1,189 297		
	つながるよう、ERに特化し た内容のシミュレーションを	TCU (18床) 新入院患者数 (人) 1,209 1,109 1,460 1,327		
	追加するなど、臨床研修の充実に努める。	SCU (6床) 新入院患者数 (人)     368     338     430     321     △ 109		
		CCU (6床) 新入院患者数 (人)     429     445     440     511     71		
		<u>中央手術件数(件)【重点6】</u> 5,768 6,587 6,800 6,962 162 375		
がん医療の質の向上とがん患者のQOL(生活の質)向上を図るため、鏡視下手術等の低侵襲医療を更に推進からその予防かってのがんを関いて、かんのでは、のがんのでは、から、対して、から、対して、から、対して、いて、対して、いて、対して、いて、対して、いて、対して、いて、対して、がいて、対して、いて、対して、がいて、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し	がん医療の質の向上、がん患者の見担いことから患者の負担ットの関連によるロボントを関係の関係を対した。 「急・重ながり、 は生活の質の向上を図る。 「急・重ながのでは、 は、 は	がん医療の質の向上、がん。 患者のQOL(生活の質)向上 がん病名によるリハビリテーション処方件数は1,289件(前年度:1,306件)と、前年度と同水準であった。 一部がんに対する手術後のリハビリテーションについては、呼吸器リハビリテーション料及び同加算の算定が可能となったことから、患者の状態に応じた専門的なリハビリテーションの提供、患者のQOL(生活の質)向上に努めた。さらに、国の指定するがんリハビリテーション研修への参加など、有資格スタッフ数の維持に努めた。 がんゲノム医療連携病院として、大阪大学医学部附属病院と連携し、地域医療機関のがん患者も対象に、がん遺伝子パネル検査を86件(前年度:115件)実施した。 がん患者の苦痛スクリーニングを外来で4,316件、入院で3,437件実施した。(前年度:外来 4,327件、入院 3,200件)また、スクリーニング結果をもとに、個々の患者に応じた緩和医療の提供に取り組んだ。(緩和ケアチーム介入件数:令和6年度 112件、前年度 133件)		

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
臓器移植について、公益社団 法人日本臓器移植ネットワーク の特定移植検査センタリながら、 HLA(ヒトはの球型抗原)を サンパ球交叉試験の適腎移位 を実施するとともに、センタは 取り組み、移植臨床センまた、 腎代替療法において、 腹膜透析 の推進に努める。	腎移植・ 繁代替療 法 並しての腎移植に対し、研究会や 勉強会を通じて、腎代替療法 としての腎移植相談外来への 紹介を通じて腎移植の実施を 推進する。 腹膜透析を含めた腎腎代替療 法情報の提供のため、腎代替 療法選択外来の受診を促進し、 、国が進める在空優索としての腹膜透析の選択率を向上 させる。	腎移植・ 賢代替療 法 ・ 近隣病院に対して、腎代替療法としての腎移植についての啓発のため、研究会や 勉強会を計3回実施した。 また、腎移植相談外来への紹介患者数増加に向け、近隣のクリニックや病院、検 診センターへの訪問活動を行い、受診者数は前年度を上回った。 (腎移植相談外来受診者数:令和6年度 43名、前年度 38名) 腹膜透析導入件数は11件(前年度:10件)、腎移植件数は、25件(前年度:25件)と、前年度と同水準の実施件数を維持した。 また、腎代替療法選択外来については、腎移植相談外来同様地域との連携に努め たものの、受診者数は70名(前年度:86名)と、前年度より減少した。			U1 100 47 - 27 - 27 - 27 - 27 - 27 - 27 - 27 -
大阪府市共同 住吉母子医療センターの機能を最大限活用し、地域周産期母子医療センターとして、周産期教急医療を図るに対し、ともに、好学性温・インターの機能強化や府域の医療機関との連携強化を図る。	周産期救 急医療 及び小児 救急医療 の充実 院内の連携強化によりを 原府市共いて、迅速かつ効 りに患者を受け入れる。 地域周産期母子医療セン ターによいを受け入れる。 地域周産期母子医療を ター度なる機能の充実に が定する。 小児地域医療をといる。 小児地域医療をといるが、 小児神各療がといる が、の子とや、の母とのでは対応でありないがでは対応であると急医療機関では対対応すると急医療機関では対対応すると、 入機関を実する。 入は時間体制で実施する。	急医療及び小児教急医療の充実 るため、超緊急帝王切開(Grade A)を想定した、外来、病棟、手術室の連携を円滑に行うためのシミュレーション訓練を1回開催した。 地域周産期母子医療センターとして、新型コロナウイルス感染症の妊婦に対し、引き続き陰圧室を利用した分娩対応を行った。また、新型コロナウイルスのみならず、インフルエンザ等のその他の感染症合併妊婦にも適切に対応し、安全な分娩が実施できる体制の維持及び更なる拡充を行った。 無痛分娩については、需要増加に対応するため、昨年度に増加させた4件/週の実施枠を維持した。 大阪府小児医療連携体制及び受入体制構築事業において、当センターが大阪市南部医療圏のコーディネーター設置医療機関に指定され、地域医療機関との連携連絡会議の開催等に取り組んだ。 また、小児救急搬入数は1,860件(前年度:2,197件)、小児延べ入院患者数は13,669人(前年度:11,015人)と、小児救急の受入れに努めた。小児救急重症例については、大阪母子医療センター並びに大阪市立総合医療センターのPICUと連携し、円滑な転院搬送を行った。 さらに、病棟保育士の1名増員及びナイトサポーターの導入により、夜間のケアを強化し、付き添い無し入院に対応できるよう体制を整備した。			
	生殖医療 センター 療法の推進の観点もふまえ、 公的病院として民間病院では 実施できない生殖医療(合併 症対応、人材教育、先進医療 など)を積極的に推進する。 【急:重点4】	区分			

		法人の自己評価		Ι	知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
難治性糖尿病について、糖尿病合併症治療に関係が深い診療科との連携も強化し、肥満外科手術等も積極的に実施することにより、糖尿病の専門医療機関としての機能を果たす。	糖尿病 糖尿病ケアチームを中心としたチーム医療の充実を図るとともに、高度肥満糖尿病患者への肥満外科手術を推進する。	糖尿病 肥満外科手術を推進するため、昨年度に引き続き、関係診療科との月1回の定例 ミーティングを実施するとともに、手術適応患者の抽出を行った。 新たな取組として、減量・代謝改善手術を受けた患者に、手術を検討中または予定している方々に向けて体験を語っていただく患者会を開催した。 また、広報活動としてリーフレットを作成し、インターネット病院検索サイト 「ホスピタルファイルズ」に肥満症治療部門の特集記事を掲載することで、高度肥満症治療の特徴を広く発信した。 (肥満外科手術施行件数:令和6年度 8件、前年度 8件)			
大阪府外国人患者受入地域拠点医療機関として、アルの整備・経療機関として、アルの整備・運用な対応を発達して、アルの対応を強強した。日本の対応を内域の対応を内域である。	外国人対	外国人対 応 大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関として、訪日外国人の重症例や、他院で対応困難な在留外国人患者を受け入れ、16言語、2,306件の通訳に対応した。(前年度:19言語。2,845件)また、対応困難事例が増加する中、担当者が院内各部署及び大使館、入国管理局、役所、保険会社等の外部関係者と連携及び調整を行い、トラブルや未収金の発生防止に努めた。 さらに、多言語資料の作成及び活用により、各現場での確実なコミュニケーションや、対応の円滑化を図った。  〈評価の理由〉 教急者搬入患者数など一部計画は目標値を下回ったが、民間病院では実施が困難な生殖補助医療や、高次脳機能障害に対する外来作業療法に注力するなど、計画を着実に実施した取組があることを踏まえ、皿評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	│	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【大阪はびきの医療センター】	 				#11E-1
(価番号【2】 役割に応じた医療施策の実施	次の領域においては、各専門スタッフ が診療科・職種の垣根を越え、患者視点 でより効果的な治療を提供するとともに 地域の医療ニーズに応える。	〇 大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施 難治性の 「呼吸ケアセンターにおいては、多職種(専門医、専門・認定看護師、専門理学療	Ш	Ш	地域の拠点病院として、 分娩数は前年を上回ると もに、小児教急搬送受及 件数が前年度より減少し ものの教急搬送受入件数 体は年度計画を上回数 また、新入院患者 が作数に関して、肺がん
多剤耐性結核患者等に対する 専門医療の提供 難治性等の気管支喘息、アト ピー性皮膚炎、食物アレル ギー、好酸球性副鼻腔炎及び薬 剤アレルギー等に対する専門医 療の提供 呼吸器疾患、結核及びアレル ギー性疾患の合併症に対する医 療の提供	難治性の 呼吸器疾 患 悪 をして、急性及び慢体専門 看護師、専門理学療法士が追 機性期の集中治療から 慢性期の治療とケア、呼吸器 リハ、在宅での呼吸ケアまで 包括的な診療を行う。	対している。			つい回復しています。 で療よりが、これでは、 ない域連とのの強とでで がは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
悪性腫瘍患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまでの総合的な医療の提供 南河内地域の医療ニーズに応える拠点病院としての高度医療(教急医療、がん、心血管疾患、糖尿等の生活習慣病及び小児・周産期等に対する専門医療)の提供	感染症 新型インフルエンザ、SARS、エイズ等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、多剤耐性肺結核等の蔓延の防止と診療、併発症をもつ結核患者の治療など、多種の感染症に対応する。	感染症     感染症センターにおいて、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者など、多種の感染症に対して診療を実施した。       区分     令和4年度 令和5年度 実績 宗統       結核入院勧告新患者数(人)     163     126     56     △70       多剤耐性結核新入院患者数 (人)     3     3     4     1       多剤耐性結核新発生患者数 (人)     3     3     4     1			高い医療を提供したことら、 亚評価とした法人の 己評価は妥当と判断した
	アレル 大阪府アレルギー疾患医療 拠点病院として、難治性の気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、好酸球性 関連投入、薬剤アレルギー等のアレルギー疾患に対応する。	アレル 大阪府アレルギー拠点病院として、アトピー性皮膚炎や食物アレルギー等のアレルギー疾患に対する専門治療を行った。 (アトピー性皮膚炎症例数 : 令和6年度 3,731人、前年度 3,545人) (食物チャレンジテスト実施数:令和6年度 1,271人、前年度 1,375人) (薬剤アレルギー入院患者数 : 令和6年度 44人、前年度 45人)			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	悪性腫瘍 大阪府がん診療拠点病院 (肺がん)として、肺の悪性腫瘍に対し、診断から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行う。 婦人科がん、泌尿器・生殖器がんな乳がんについても、さらなる充実をはかり、府がん診療拠点病院指定に向けた取組を進める。	悪性腫瘍 腫瘍センターにおいては、肺がん等の悪性腫瘍に対して、手術、放射線治療、化 学療法等による集学的治療を実施した。肺がんの新入院患者数及び肺がん手術件数 については、肺がん診療体制の強化により、目標値を上回った。また、肺がん以外のがんについては、消化器系診療科の医師確保の目途が立たない中、前年度実績は上回ったものの、目標値は下回った。がん看護専門外来では、患者に対して、療養相談や告知後のケア、集学的治療の副作用マネジメントを行うとともに、緩和ケアの介入を行った。    区分			
イ 診療機能の充実 難治性の呼吸器疾患に対し て、急性期から慢性期まであら ゆる病態をカバーする。また、 救急患者の受力れをはじめ、在 宅医療の後方支援や、呼吸器リ ハビリテーション機能の強化等 診療体制の充実に取り組む。	難治性呼 呼吸ケアセンターとして、 在宅酸素療法・人工呼吸療法 疾患に対する 専門医療 を推進し、呼吸不全患者のQ OLの向上を図る。あわせ て、救急患者の受入れをはじめ、在宅医療の後方支援や呼吸器リハビリテーション機能 の充実を図る。	難治性呼吸器 期まで、患者の価値観に基づいた水準の高い医療・ケアを提供した。 疾患に対する 専門医療 では、院内での普及啓発はもとより、全国的に執筆・講演活動を行った。 教急外来の充実を図り、教急患者の受入れを拡大した。 (呼吸器疾患関連救急搬送受入件数:令和6年度 765件、前年度 621件)			
感染症指定医療機関として、 新型インフルエン器症候群)、の (重症急性呼吸器症候群)の 型コ症急性呼吸器感染症候群等 型コシ症や、AIDS( 免疫不全症候科)をはじ対する 動性結核等の感染症に対す。ま た、局の性結の充実に取り組む。ま た、局の化を図り集団のや感染 でワーク化をの情報提供の感染 性菌感炎等の情報提供の感染 に貢献する。	感染症指 定医療機 関型インフル等の合併を主きない。 を発症センンが新興感を有ともでいる結核、近隣ののの教育ののの教育に、近隣のの教育院、 を一点を対するに、近隣ののの教育に、近隣ののの教育に、近隣のの教育に、近隣のの教育に、 で、取り組むの一性菌子が、 の高楽症にも、一、大田等の、 は、は、は、 は、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	感染症指 定医療機 関 を実施した。 (新型コロナウイルス感染症の延べ入院患者数:令和6年度 4,165人、前年度 4,440人 救急搬送受入件数:令和6年度 211件、前年度 300件) 近隣地域の医療従事者への教育として、藤井寺保健所及び南河内感染対策ネットワーク主催の感染対策研修会で講演を行うとともに、南河内医療圏の施設へ訪問し、感染対策に関する助言・指導・相談対応等を行った。併せて、他施設からの病院見学にも対応した。 感染対策に必要な物品の導入や、感染症患者受入れにかかる想定訓練等を行うなど、院内における感染対策の強化を図った。			
	もに、感染症患者の受入れに 係る想定訓練等を行う。	13			

ギー疾患 ターとして、 医療拠点 の対応に重点 病院 軽症例は地域 して治療を行	アレルギーセン 重症例や増悪時 的に取り組み、	アレル ギー疾患	理由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・
ギー疾患 ターとして、 医療拠点 の対応に重点 病院 軽症例は地域 して治療を行	重症例や増悪時 的に取り組み、	ギー疾患	病院とクリニックの機能								評価のコメントなど
り組み、アレ 中心としたア 携医療機関ネ	医療機関と連携 うなど、機能分 ークの構築に取 ルギー専門医を レルギー診療連 レルギーの形	医療拠点 病院	よる勉強会・講演会「はび 施するなど、地域医療機関 また、大阪府アレルギー 院連絡会議に出席し、連携 幼稚園、保育園~高等党 シー対応講習会を2回開作 アレルギー疾患講演会をま	ドきのDチャン 目との関係強化 -疾患医療拠点 情協力病院との や校までの関係 もした。また、	ネル」「はび とに努めた。 点病院として、 Dネットワーク 系者等を対象に	きの耳鼻叩 . 大阪府ア ク充実に向 こ、アレル	因喉科セミナー」 レルギー疾患医 けた提案を行っ ギー・アナフィ	」を実 療病 った。			
			区分								
る医療従事者	、教職員への研		アレルギー疾患にかかる初診患者数(件)	120	2, 142	2,300					
			成人重症食物アレルギー患者数 (件)	67	66	73	70	△ 3 4			
			急速 免疫 療 法 実施数(件)	21	13	20	13	0			
			舌下免疫療法実施数(件)	125	129	120	141	12			
ギー疾患 医療拠点 病院 て、アレルギ 情報発信や啓 究など総合的	一疾患に関する 発活動、臨床研 なアレルギー疾	アレルギー疾患医療拠点病院	回った。			<u>かったこと</u>	により、目標値	<u>『を下</u>			
悪性腫瘍 に関する 診療機能 の充実 悪者に対する 実施、より低 が及び放射線	か、進行肺がん 胸部外科手術の 侵襲な胸腔鏡手 治療の推進に取	肺がん等 悪性腫瘍 に関療機能 の充実	合わせた集学的治療、緩利 身体的負担の少ない低侵襲 (胸腔鏡手術件数:令和6 肺がんの新入院患者数及	ロケアまで一貫 <u>な胸腔鏡手術</u> 6 年度 107件 なび肺がん手術	≣した治療に耳 析及び放射線池 、前年度 79	取り組むと 台療の実施 )件)	<u>ともに、より患</u> に努めた。	(者の)			
科がん、泌尿器・ などの肺がん以外 いても、	器・生殖器がん 以外のがんにつ ん診療拠点病院 、集学的治療の 。特に、ロボッ		支援手術の実施に努めた。 件)肺がん以外のがんの新 医師確保に苦慮したなかて	(ロボット支 所入院患者数及 で、前年度実績	支援手術件数: 及び手術件数に 責を上回ったも	: 令和6年 こついては ものの、目	度 83件、前年原 、消化器系診療 標は下回った。	度 71 摂科の -			
療、緩和ケア やがん相談支	提供体制の充実 援センター機能		化の取組を進めた。								
				実績	実績	目標	実績 前年度	隻差 69			
診等によるが  取り組む。	んの早期発見に		肺がん手術件数(件)	126	109	125	133	126 8			
			I					24			
	る修習 で	アレルギー疾患医療に関わる医療でいた患者、教験家ではに患者を実施する。  「一般性の拠点病院と連携して、発生のでは、発生を発活動、臨床で、では、発生を発生ののは、はは、主動を対し、はは、主動を対し、はは、主動を対し、はは、主動を対し、はは、生性では、発生を対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに	アレルギー疾患医療に関わる医療従事者、教職員への研修ならびに患者る。 アレルギー疾患に関する 原本の では、アレルギー疾患に関する 情報発信や啓発活動、臨床研究など総合的なアレルギー疾患 対策に取り組む。【は:重点1】 肺がんについては、免疫療法の実施のほか、進行肺がん 患者に対する胸部を持続を胸腔鏡手術及び放射線治療の推進に取り組む。【は:重点2】 消化器がん、乳がん、婦人科がん、泌尿器・生殖器がんなどの肺がん以外のがんについても、府がん診療地の治でも、所がん。場外のがんについても、府がん。別がん、場外のがんについても、府がん。別様にの対策をある。 第機能の充実 がんん などの肺がん以外のがんについても、府がん。というには、集性の対象治療の推進に取り、集性に取り、生殖とのが、集性に取り、生殖とのが、集性に取り、生物を表現などの、生物を表現などの、大き援手術などの低し、生物に、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	アレルギー疾患医療に関わる医療従事者、教職員への研修ならびに患者や家族への講習等を実施する。    アレル	アレルギー疾患医療に関わる医療従事者、教職員への研修ならびに患者や家族への講習等を実施する。	アレルギー疾患医療に関わる医療従事者、教職員への研修ならびに患者や家族への講習等を実施する。  「中や他の拠点病院と連携して無力を発生動物に関する情報を使用しては、強なの機能は、一般を発生動としては、適応患者が少なでは、一般を療力を受発活動、臨床研究など総合的なアレルギー疾患と関すると、一般を発発活動、温に関する意力をである。  「情報発信や容発活動、温底研究など総合的なアレルギー疾患対策に取り組む。【は:重点1】  「肺がんについては、免疫療患対策に取り組む。【は:重点1】  「肺がんについては、免疫療患が機能の充実が、は行肺がんと、悪に対する胸部外科手術のを発療性が、変など総合的なアレルギー疾患が多様で、の充実が、は行肺がんと、悪に対する胸部外科手術のを機能をの充実が、が、対射線治療の推進に取り組む。【は:重点2】  「消化器がん、乳がん、燥ん料がん、乳がん、燥ん料がん、湿尿器・生殖器がんなどの肺がん以外のがんについては、発療と、動物・機能の充実が、対しても、所がん診療の推進に取り組む。【は:重点2】  「消化器がん、乳がん、場かん、場かん、場かん、乳がん、乳がん、乳がん、乳がん、乳がん、乳がん、乳がん、燥んなどの肺がん以外のがんについては、から、治療機能の充実が、が、対外のがんに対しても、より患者の身体的が、などの肺がん以外のがんの新入院患者数及び手術件数については、所がん以外のがんの新入院患者数及び手術件数については、所がん以外のがんの新入院患者数及び手術件数に対しても、より、上で、とり、上で、とり、上で、とり、上で、とり、上で、とり、上で、とり、上で、とり、上で、とが、人相談支援センターの充実を図り、がんが、大き、経れの、利の様を進むた。(前年度・48件)  「東海)  「東海) 「中間村との連携により、検診等によるがんの早期発見に対して、検診を患者数(人)では、新たに対しの取組を進めた。(再期) 「中間村との連携により、検診等によるがんの早期発見に対しなが、大き、表情、を見いない。(本の単細を進めた。(再期) 「中間村との連携により、検診等によるがんの早期発見に対しないが、大き、表情、を見いないが、大き、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、	アレルギー疾患医療に関わる医療が基本、教職員への研修ならびに患者や家族への講習等を実施する。  「アレルギー疾患 医療拠点 病院 と連携して、アレルギー疾患に関する情報・選挙を実施する。  「神・他の拠点病院と連携して、アレルギー疾患に関する情報・選挙を実施を含めなアレルギー疾患 医療拠点病院 虚対策に取り組む。【は:重点1】	アレルギー疾患医療に関わる医療後事者、教職員への講習等を実施する。    下レルギー疾患医療に関わる医療後事者、教職員への講習等を実施する。	アレルギー疾患医療に関わる医療従事者、教職員への研修ならびに患者や家族への講習等を実施する。    アレルギー疾患医療に関する医療機能	アレルギー疾患医療に関わる医療従事者、教職員への研修ならびに患者や家族への講習等を実施する。	アレルギー疾患医療に関わる医療体験等者、教職員への研修ならびに患者者や家族への講習等を実施する。    アレルギー疾患を療験に関する

		法人の自己評価	1		 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
中期計画  小児地域医療センターとして、一般小児医療分野門医療分野門医療が分野門医療が分野門医療が発門内の療が充実に引き続き取り組むの強化を図る。  南河内地域における最多分娩実施機関して更なる周産期として更なる周を期として更なるので実に取り組む。	地域医療における最大の では、   地域の中核病院として、幅   広い地域医療ニーニスへ対応する   るため、循環器疾患、消化器   疾患、腎・泌尿器疾患、消化器   疾患、腎・泌尿器疾患、治性器   疾患、下水科疾患、糖尿疗、内分泌疾患等に対する   を図る。【は:   が外来内、中門、中門、中門、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、	地域医療	評価	評価	
	前方連携の強化とともに、後 方連携の推進のため、患者総 合支携センターの体制充実を 図るとともに、回復期病院の 確保を図り、病病連携の強化 に取り組む。【は:重点6】 地域診療情報連携システム 「はびきのメディカルネット」を活用した地域医療連携 を推進するため、参加医療機 関の増加を図り、地域医療機 関との連携強化に取り組んでいく。	度:957件)また、日本周産期・新生児医学会の新生児蘇生法に係る講習を3名の医師が修了したほか、看護師による勉強会を毎週開催するなど、ハイリスク分娩における質の向上の取組を強化した。  地域医療支援病院として、地域医療における役割分担を進めるため、前方連携の強化として、近隣医師会との懇談会や勉強会を実施したほか、後方連携・病病連携の更なる推進のため、近路8病院との連携版定を締結するなどの取組を行った結果、紹介率・逆紹介率ともに前年度を上回った。 (紹介率・令和6年度 89.5%、前年度 89.0%) (逆紹介率:令和6年度 119.3%、前年度 115.0%)  「はびきのメディカルネット」については、令和6年度においては新たな登録医療機関はなかった。今後もPRを継続する。			

		法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施	施状況等) 施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【大阪精神医療センター】											計画のコグラドなと
評価番号【3】 ア 役割に応じた医療施策の実施 措置入院、緊急措置入院、救 急入院等急性期にある患者に対 する緊急・救急医療及び症状が 急性期を脱した患者に対する退 院までの総合的な医療の提供	緊急救急病棟及び急性期治療病棟の空床を確保し、常に措置入院・緊急措置入院を受け入れられる体制をとる。他の病棟においては、後送病棟としての役割を果たすため、受入れ病棟と連携を図る。	O 大阪精神医療セン 前年度のでは、 前年度のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	措置入院の受入 ロールを行い、 院受入れに努め き続き、一般救 れに努め、大阪	れについて! 救急病棟の( た。 急について: 府全域から(	は24時間体制 呆護室を常に も病床を確保	3床以上確何	呆するなど、 3 床、東 2 症	円滑な措 病棟2床を	ш	Ш	措置入院等の受入れを24 時間体制で行うとともに、 教急受入れのための病床を 常に確保するなど入院の域 連携経由の受入要請数が大 幅に減少した影響で措置。 者等の受入件数が減少し
	保護室を確保し、個室等を必要とする 措置入院や医療保護入院等の精神科救急 医療ニーズに対応していく。【精:重点 1】	緊急措置及び措置 を整えたほか、精神 基幹病院としての役 地域連携経由によ の、要請数が758件 病床利用率は、東 回った。(精神科教	科クリニックや 割を果たした。 る受入率(入院 から636件へと大 11病棟 80.1%()	- 般病院、( :数/要請数) :幅に減少しが 目標:82.2%)	R健所などか は49.2%と ご影響で、受 、東2病棟	らの緊急入 前年度より10 入件数も減少 70.6%(目標7	完にも対応し 9%程度改善 <u>りした。</u> 76.3%)と、E	<u>ン、精神科</u> <u>したもの</u> 目標を下			た。一方で、依存症専門医 療機関及で、依存症海外来施 機関としてが実施との心実施 の治療 登思を 連節がいの診断初診認 施、合併症をの受入な強 施、合併症の受験を もの入護の実施などの実施 もの入護の実施などの もいの もいて、 もいて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
		区分		令和4年度実 績	令和5年度実 績	令和6年度実 績	前年度差				を年度計画に基づき着実に  実施したことを踏まえ、Ⅲ
			措置入院	16	18	27	9				評価とした法人の自己評価  は妥当と判断した。
		措置患者等の受入件数 (件)	緊急措置入院	63	44	26	Δ 18				
			応急入院	14	8	12	4				
	地域連携部は、病院全体の病床を把握 し、ベッドコントロールを行う。	地域連携・外来記 ントロールを行い、 患者のための受入体 地域連携推進室と 整を行った。	精神科医療を必制を確保した。	要とする患	者や、精神変	調を来した	対急医療を必	必要とする			
激しい問題行動を伴う難治性 症例、薬物等の中毒性精神障が い等の患者に対する高度ケア医 療の提供	民間医療機関において対応が困難な患 者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。	処遇困難対象者の た。(他 1 件につい				依頼があり、	. うち3件を	を受け入れ			
	上記で受け入れた患者が地域で社会生活をおくれるように民間医療機関等へ紹介するなど、各関係機関との連携強化を行う。	各周辺病院やクリ施設に対して病院計ターが必要とする診(令和6年度 連携・病院 9件・クリニック 16・保健所、保健セ	i問を行った。ま 療情報の内容を 施設等訪問実績 牛	た、各施設( 伝えるなど、 ()	の連携室等を 円滑な入院	訪問し、受力 受入れのたる	入調整の際に	こ当セン			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	次の機能を有する病院として専門的取組を行う。	依存症専門医療機関及び (依存症治療・研究センターのもと、薬物依存・アルコール依存・ギャンブル依存 の各治療チームにおいて入院及び外来で治療プログラムを実施した。また、2か月に1度、各チームの活動報告や研修内容の報告等を行うことで、より効果的な依存症治療拠点機関 (たり) (大存症治療が回がラムの普及に努めたほか、各プログラムの実施に関する間合せ・相談対応やプログラムの普及に努めたほか、各プログラムの実施に関する間合せ・相談対応やプログラムの見学対応等を行った。 (令和6年度 プログラム参加実績)・外来患者 延べ人数 889人、実人数 144人 (前年度:延べ人数 600人、実人数 101人)・入院患者 実人数 46人 (前年度 30人) 依存症総合支援センター (大阪府こころの健康総合センター)と定期的に連絡会議を行い、連携に努めた。			
医療型障がい児入所施設として、自閉症患者(自閉症児)の受入れ  心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号。以下「医療観察法」という。)に基づく入院対象患者の受入れ	児童思春期精神科 の児童を受け入れるととも、に、発達障がい診断をはじめ、昨今の診療ニーズ増に対応するため、児童思春期科応援医・研修制度を引き続き実施し、児童思春期部門の充実・強化を図る。また、子どもの心の診療ネットワーク事業に取り組むとともに、府の発達障がいの診療拠点医療機関として解りの充実に努める。【精:重点2】	児童思春 期精神科 医療の充 実 自開症スペクトラム障がいのある児童を対象とした療育入院を実施するととも ご、発達障がいの診断初診を児童思春期外来において実施した。 診断初診については、新規申込件数は前年度よりも減少したが、診断初診実施件 数は前年度よりも増加(令和6年度:198件 前年度:185件)し、目標を上回り、診 断初診の待機患児数も目標を上回った。 また、医師養成研修については、10名の申し込みがあったものの、受講者の都合 により修了者数は8名に留まった。			
発達障がい者 (発達障がい 児) への医療の提供並びに早期 発見及び早期治療に関する研究 並びに専門医の育成	医療観察	医療観察   医療観察法病棟において、新規入院7件(前年度:8件)及び転院3件、再入院   1件を受け入れた。			

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ 診療機能の充実 精神疾患患者の地域移行の取 組を推進するため、福祉事務所 や保健所等との適門性を発揮し と連携を図り、専門性を発揮し た訪問看護の取組を拡充するた めの体制整備等を行い、在宅療 養中の患者のケアを充実する。	アウト リーチの 実施 在宅医療室(看護部)は、 枚方市化分析・ 支援センター等中断発機機関 連携し、対し、の支援を行う「 を廃療面でのチる。 が方アウトリーチる。院治療進失 を見据えた、地域と するよう、地域員に働きかけて いく。	アウト リーチの (訪問診療・薬剤指導・訪問看護等)を継続して行った。(「枚方版アウトリーチ 実施 がクティス」対象者の延べ訪問件数:令和6年度 308回、前年度 280回) また、保健所、地域包括支援センター、民生委員、地域活動支援センター、ヘル パー事業所、グルーブホーム等と連携しながら、処遇困難なケースや、医療観察指 定通院対象者への地域支援を行うとともに、支援内容を地域医療推進委員会におい て共有した。			
	リハビ リ・ 地域包括ケアシステムのモデルを目指し、リハビリ 部門 在宅医療 部門の強化 (作業療法、デイケア)、在宅医療部門(債機関との連携、のもとと、地域関係と関係の支援といるとと、大阪とのもとと、大阪組を決すする。また、長を勘をはして、大阪・患者の高齢化による、ADL低アに対応するため、身体機能のリハビリカの向上を図る。。	リハビリ・			
児童・思春期部門については、教育や子育て、特に保護者との関係が重要であることから、医療が育及び効果的を強化し、効率的・数率を強化のな医療を提供する。また、待機患児数の解消を目指し、発達障がいの診断初診外来の充実に取り組む。	子どもの 心の 診療拠点 病院 「子どもの心の診療ネット ワーク事業」を推進し、関係 機関や福祉施設等ワーク事業 や研修事業、府民に対する普 及啓発事業などを行う。	子どもの 心の 心の 診療拠点 病院 内の登録を研究センターが公開を休止した医療機関があることから前年度より減少したものの、目標は達成した。(令和6年度:72機関、目標:70機関、前年度:75機関)			

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価 評	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	児童思春 期精神科 医療の充 実 自聞記重量と春神科 もに、理童と春神外 もに、理童とを春期 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	児童思春   期精神科  医療の充   実施   大変   大変   大変   大変   大変   大変   大変   大		
医療観察法の規定による対象 者や重度かつ慢性の患者、増加 する認知症患者等、より専門的 なケアを必要とする患者に適切 に対応する。	専門治療 の提供 超高齢社会に対応するため、認知症により対応困難な 周辺症状(BPSD(※)) を呈したケースの入院受入れの強化を図るとともに安定した患者の地域への移行に取り組む。また、認知症や身体合併症のある患者を受け入れるための環境整備及び医療体制の確保に取り組む。【精:重点3】  ギャンブル等依存症対策基本条例の制定など、依存症対策への社会的ニーズの高まりを受け、依存症外来設置など専門治療の提供に向けた医療体制整備を進める。	専門治療の提供  認知症患者の受入れについて、令和6年度より、内科医・総合診療医が平日の日勤帯に常時1名以上勤務している体制を整備し、合併症対応の幅を広げることで、入院受入れの強化を図った。 (認知症患者の入院受入数:令和6年度 65名、前年度 43名) (うち、地域連携推進室を通じての入院受入数:令和6年度 14名、前年度 13名)  依存症患者については、全ての医師が外来で対応でき、必要があれば依存症専門の医師に相談できる体制を整備した。また、若手の医師に講義や指導を行い依存症の診察が可能な医師の養成に努めた。		
依存症治療・研究センターとして、専門治療の提供及び調査研究などの役割を果たし、依存症総合支援センター(大阪府こころの健康総合センター)との連携の強化を図る。	こころの 様々なこころの問題に対して、基礎研究・臨床研究、政策効果検証までの多角的な調査研究を「こころの科学リサーチセンター」で実施する。 具体的には、診断・治療創生部門と臨床・社会医学研究部門において認知症・依存症分野の研究を進めるとともに、その周辺領域に関しても研究対象を広げる。	こころの 科学 リサーチ センター 記知症、依存症認知行動療法プログラム普及のための研修会・依存症医療研 修会を12件、その他講演会・口頭発表等を60件以上実施したほか、他研究機関、民間企業、大学等との連携により、共同研究や受託研究などを13件実施した。 また、学術振興会等科学研究費補助金(6件)、AMEDなど計7件の競争的資金を獲得した。		

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
精神科救急の中核機関として、緊急措置患者の受入病床を常に確保するとともに、大阪府や警察などの関係機関と連携し、役割を果たす。	こころの 科学 リサーチ センター また枚方市とも連携し、認知症早期 発見外来、認知症予防介入業 を見がまた。	大方市と連携し、認知機能測定健診「シニアのための脳力チェック健診」、認知			評価のコメントなど
【大阪国際がんセンター】 <b>評価番号【4】</b> ア 役割に応じた医療施策の実施がん医療の基幹病院として難治性、進行性及び希少がんをはじめ総合的ながん医療の提供	難治がん、高度進行がん、希少がん、 小児・AYA世代のがんを含むあらゆる がん患者に対し、手術、放射線治療、化 学療法などを組み合わせた最適な集学的 治療を実施する。	○ 大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施 がん医療の基幹病院として、手術支援ロボットによる手術や内視鏡手術等による低侵襲治療、高精度放射線治療等の先進的な医療を実施するとともに、化学療法については、入院治療から外来治療へ移行するなど、より治療を受けやすい体制を整備し、患者の病態に合わせたがん医療を行った。また、手術支援ロボット(ダヴィンチ)を新たに1台導入し、計3台を引き続き稼働させたほか、新たな治療法の研究にも積極的に取り組んだ。 (外来化学療法件数 :令和6年度 26,507件、前年度 26,028件)(高精度放射線治療 IMRT・VMAT件数:令和6年度 23,900件、前年度 23,930件)(手術支援ロボット手術件数 :令和6年度 720件、前年度 525件)	ш	ш	がん医療の基幹病院として、前年度を長襲を持続です。 で、前年度を長襲を治療病療を を受験を持て、前年度を長襲を を受ける。 をの先進のな生の病療療療を もに、外、、的の表達の病療療を もに、外、、が、のは、 でな学的が必ず、上、に、たまた、とのの関係を がいして、施やがいる。 は、の、は、の関係を がいるがた。 が、の推進で、の関係療数 がもいるがた。 がもいる。 は、の、の は、の、の は、の、の は、の、の は、の、の は、の、の は、の は

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
特定機能病院として、高度先 進医療の提供、新しい診断や治	次の機能を有する病院として専門的取 組を行う。 特定機能 低侵襲手術、機能温存手 病院 術、高精度放射線治療、分子	特定機能   特定機能病院として、ロボット手術による低侵襲治療や、高精度放射線治療など   病院 の先進的な医療を実施した。また、「がんゲノム医療拠点病院」として、大阪府が			学師のコメントなど ど年度計画未達となった項目があるものの、新入院患 者数は年度計画を上回り、 田評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。
連合家の研究開発及び人材育成療力法の研究開発及び人材育成機能	開いて 開いた 横的治療などのの 進医療を実施する。また、新 たな診断・治療方法の研究・ 開発にも取り組む。 医療従事者に対する高度専 門研修を実施し、人材育成を 図る。	がんゲノム医療がそ実施した。また、「かんケノム医療が進病院」として、大阪府におけるがんゲノム医療の充実を図り、新たな診断・治療方法の研究・開発にも取り組んだ。 また、特定機能病院の承認要件の一つである対象論文件数の基準を満たすとともに、対象外論文についても積極的に取り組んだ。 (筆頭著者の英語論文:125件) (筆頭著者以外の英語論文:191件) (和文論文:73件)    区分			
都道府県がん診療連携拠点病院として、小児・AYA世代のがん、難治性や希少がん等を含む、がの患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強化	都道府県がん。 がん。 診療連携 がん、財子・名 Y A 世代のがん診療連携 がん、財治性や希少がん等を含む、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強化を図り、大阪府全体のがん医療の向上を図る。	都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会や各部会(9 がん 診療連携 拠点 病院			
	がん登録等のデータに基づく分析や研究を行い、大阪府のがん対策の推進に寄 与する。	第4期大阪府がん対策推進計画(令和6年3月公表)の進捗評価のためのモニタリング指標を算出し、大阪府健康医療部に提供した。また、令和3年度から継続している「がん登録を基盤とするリアルワールドのがん医療への影響調査」を大阪府がん診療連携協議会(がん登録・情報提供部会)の活動として引き続き取り組んだ。			

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ 診療機能の充実 がん医療の基幹病院として、 悪性腫瘍疾患患者に対する診断 から集学的治療、緩和ケアま で、安心かつQOLの向上を目指し た総合的な医療とケアを提供す る。また、難治性・進行性・希 少がん患者に対し、手術、放射 線治療、化学療法等を組み合わ せた最適な集学的治療を推進す る。。	がん医療 の 基幹病院 基幹病院 がしま学的治療、緩和ケア、循環器系合併症まで、安心かつQOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供する。	がん医療の基幹病院として、悪性腫瘍疾患の適切な診断を行うとともに、患者の病態に応じた手術、放射線治療及び化学療法等を組み合わせた集学的治療を実施し、患者のQ0L向上に重点を置いた医療を提供した。令和5年に開設した「がんロボット手術センター」において、多職種連携を強化し、低侵襲かつQ0L向上をより重視する医療提供体制の構築に継続して取り組んだ。またPET-CT検査については、センター外への検査委託を継続しつつ、センター内においても検査を実施し、検査待ち日数の短縮に努めた。 (PET-CT検査件数:令和6年度 1,967件、前年度 1,954件)		присучууну
集学的治療の 実施	療の希少がん、小児・AYA世代	集学的治 療の		
	する。	区分   令和 4 年度   令和 5 年度   令和 6 年度   目標差   実績   前年度差		
		天概     天概     日標     天概     即半及室       手術実施件数(件)     4,404     4,296     4,400     4,269     △ 131		
		放射線治療人数 (人) 2,068 2,070 2,120 2,058		
		新入院患者数 (人) 16,432 16,484 17,203 17,931 728 1,447		
		1日あたり初診患者数 (人/日) 40.2 38.5 40.2 38.7 △ 1.5 0.2		
がんゲノム医療拠点病院として、中核拠点病院、連携病院との連携を強化し、がん患者の要望に応えられるようがんゲノム医療を推進する。	がんゲノム医療拠点病院として、中核拠点病院、連携病院等との連携を強化し、がん 患者の要望に応えられるようがんゲノム医療を推進する。 【国:重点1】	がんゲノ ム医療 地点病院 地点病院 がんゲノム医療連携病院等との連携体制強化を図るため、がんゲノム医療 部会を2回開催し、がんゲノム医療の推進に努めた。		
	希少がん 表少がんセンターを中心 に、希少がん診療を推進する とともに、相談支援体制を強化し、患者等の支援に努める。【国:重点2】	希少がんセンターを中心に、大阪府がん診療連携協議会希少がん部会にて医療連 携を進め、希少がんの的確な診断と最適な治療に繋がるよう、令和5年度に引き続 き「がん種別委員会」を設置するなど、体制整備を進めた。 また、「希少がんホットライン」等において、患者等の相談支援及び情報提供を 推進した。 (希少がん相談件数:令和6年度 481件、前年度 428件)		

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
特定機能病院として、病院、 がん対策センター及び研究所の 横断的連携を進め、高度先進医 療を提供する。 併せて、悪性腫瘍疾患患者に 対する診断から治療まで、新し い診断や治療方法の研究開発等 を行う。	特定機能 特定機能病院として、病病院 院、がん対策センター及び研究所等との間で横断的連携を進め、高度専門医療を提供するとともに、新しい診断および治療方法の研究開発等を行う。	ター職員向け説明会を11月に開催した(多職種約20名参加)。 さらに、がん対策センターでは、センターで実施する新しい診断・治療方法に関する延べ9件の研究開発の統計相談を受けた。			
	論文業績 特定機能病院として、承認 要件の一つである対象論文件 数の基準を満たすとともに、対象外論文についても積極的 に取り組む。【国:重点3】	携の分析(学術集会シンポジウムと和文学術誌で発表)など、大阪府がん登録・院 内がん登録を用いたがん対策の推進に資する研究を行い、英文論文(7報)及び和			
	新しい診断や治療方法の開発を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	断や治療 方法の開 方法の開 発 多 がイオマーカー検出の実用化を目指して、研究を進めた。引き続き、本抗体の健康 診断、前がん病変などの診断での実用化を目指す。 さらに、新たな免疫療法として、従来用いられてきた抗生物質が抗腫瘍免疫の活性化作用を持つことを見出したことから、新たな誘導体による免疫療法の開発も進めた。			
都道府県がん診療連携拠点病院として、府域の医療機関との地域医療連携を強化するため、 医師の相互派遣の実施や診療連携ないより、2014年	他の医療 機関との 連携 府域の医療機関へ医師等の 派遣を行い、連携協力体制を 整える。				
携ネットワークシステムの構築 を図る。 重粒子線がん治療施設等と相 互に連携し、最先端のがん治療 を府民に提供する。	地域医療連携システム「おおてまえネット」を活用し、大手前病院と効率的な医療の提供を行う。また、大阪重料子線センターとの連携強化を引き続き進める。	共有を行った。(前年度:89件) また、大阪重粒子線センターとも積極的に相互連携を図り、226件の情報共有を 行った。(前年度:236件)			
	乳がん手術後の化学療法が 必要な患者に関して、手術後 の化学療法を大手前病院と森 之宮病院でスムーズに実施で きるように連携を強化する。	病院へ15件(前年度:96件)の連携を行った。治療体系の変化により術前化学療法 の適応患者が増加したことや、相手方の外来化学療法室のスタッフ不足等の影響に			

中期計画 年度計画 年度計画 年度は表示の強性を			法人の自己評価			 知事の評価
図り、外医人患者を受け入れるとともに、所体におけら外国の人民権の表の対象を受け入れるとともに、所体におけら外国の人民権のという。 外国 人民者受入れるための という 大阪 大田	中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	
護師の連用等についても年度計画通り実施していることから、皿評価とした。	図り、外国人患者を受け入れるとともに、府域における外国人患者へ高度先進医療を提供する。の一環として、外国人際育従事者への技術指導及び研修を実施するための体制整備等を行	大規模機器更新の連用   大規模機器更新成立、	日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本			評価のコメントなど

		法人の自己評価	i							知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断	理由(実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【大阪母子医療センター】	·									
評価番号【5】 ア 役割に応じた医療施策の実施 大阪府南部地域唯一の総合周 産期母子医療センターとして最 重症の妊産婦・新生児を中心と した症例や分娩の受入れ推進	次の機能を有する病院として専門的取組を行う。  総合周産 大阪府南部地域唯一の総合期母子医療センターとして、最重症の妊産婦・新生児を中心とした症例を受け入れる。	O 大阪母- 総合周産 期母子医 療セン ター	子医療センターにおける医療施乳 産婦人科診療相互援助システ (NMCS)を経由した重症妊婦・ おける安定的な周産期医療体制	·ム (0GCS) 病的新生児	の緊急搬送	送を積極的		ш	ш	総合周産期母子医療を療を ターとして無力度専門医療を療を 力を見て悪い。06CS ステートの 大科診療を経由したので、 場等を新生児の緊急、年度 が表現した。 場が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が表現した。 が、のでは、 が、のでは、 が、のでは、 が、のでは、 の
			区分	令和 4 年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 目標	実績 前年度差			制の確保に努めた。また、 小児中核病院・小児教 急センターとして、1歳 満児に対する外科手術の9
			母体緊急搬送受入件数	176	158	150	170 20 12			施など先天性・難治性疾患 への高度で専門的な医療、
			母体緊急搬送コーディネート件数	408	379	_	398 — 19			救急・総合診療科の新設による小児救急患者の積極的
			新生児緊急搬送受入件数 新生児緊急搬送コーディネート件数	138	50 151	_	42 Δ 8 162 —			な受入れなどに取り組んでことから、年度計画の取る
				136	151	_	162 11			を着実に実施しており、 評価とした法人の自己評
重篤、希少な小児疾患に対し て、高度専門的な医療を提供	小児中核 病院 大阪府小児中核病院として、小児がんを含む重篤、希 少な小児疾患に対して、高度 専門的な医療を提供するとと もに幅広い小児疾患に対応する。	小児医療 基幹施設	新生児を含む1歳未満児に対 手術など、高度専門医療の提供 小児がんについては、血液・ 破壊的前処置による造血幹細胎 13件)また、令和5年度より開	に取り組ん 腫瘍科にお 移植法(R	だ。 いて、患れ IST法)	当にとって を13件実	負担の少ない骨髄非 施した。(前年度:			は妥当と判断した。
小児救命救急センターとし て、二次救急を含む小児救急の 積極的な推進	小児救命 救急 高度な集中治療など、重篤 小児の超急性期を含む救命救 センター 急医療を提供する。 二次救急や泉州地域の小児 救急輪番制における一次救急 を含む小児救急医療を積極的		小児救命救急センターとして 患者を受け入れるとともに、令 児救急輪番体制を継続した。 (ICUに入室した救急搬送患者: また、病院間搬送患者の受入 (病院間搬送による重篤小児患	和4年4月 数:令和64 れなど、重	より参加し 年度 113件 篤小児の#	している、 、前年度 数命救急医	月2回の泉州地域小 68件) 療を提供した。			
	に推進するとともに地域医療 の外科的・内科的医療の要請 にも幅広く対応する。									

		法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理	!由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
慢性疾患のある患者と家族を 支援するため移行期医療と在宅 医療を推進	在宅移 行、 移行期医療 を支援療を推進は、医療、 を在宅医療の移移内へと を在宅医療の下移性との を在療の「移域とししるで を中一」の運動とししずを をの移行期とりとしる。 の移行期とりとしる。 の移行期に援り、としる。 の移行に接り、としる。 を充してのので を主にのでを をものが、 を変して、 のを があり、 としてする。 をを にて、 のを があり、 としてする。 を がして、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	移行期医	移行前カンファレン 移行先関係者(たた。 移行先関整を行っの他の ・また。 ・こと。 ・こと。 ・、大者の ・は、大者の ・は、大者の ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、	、計15機関 か原 病院() や 児考 が アを が が が が が が が が り で り で り で り で り で り で	問看護、ケー 健所等からの 援センター。 る懇話会を <b>!</b>	-スワーカ- D、移行期  -協働で、  昇催し、小!	一、相談支持 医療に関する 医療的ケアが 児診療機関及	援専門員)との連 6相談に9件対 が必要な重症心 なび成人診療機			
研究所と病院が一体となって の、周産期・小児分野の研究の 一層の推進	研究所と病院が一体となり、周産期・小児分野の希少疾患や感染症について研究を推進する。また、臨床医等の研究能力向上のための支援を行う。  OGCS(産婦人科診療相互援助システム)及びNMCS(新生児診療相互援助システム)スが内にして、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。	産婦人科	研究所と病院の緊密?に、希少難治疾患に関また、臨床医の研究け入れた。  診療相互援助システム  で的な周産期医療体制	する研究の 能力向上の (OGCS)、、 の確保に努	推進に努めたため、病院を	こ。 部門の医師 国互援助シン	を臨床研究 <b>Ø</b> ステム(NMC	<b>ミとして15名受</b>			
		<u> </u>		実績	実績	目標	実績	前年度差 20			
		母体緊急搬送		176	158	150		12			
		母体緊急搬送	コーディネー ト件数	408	379		398	19			
		新生児緊急搬	送受入件数	62	50		42	Δ 8			
		新生児緊急搬	送コーディネート件数	138	151	_	162	<u> </u>			
	大阪府の小児がん拠点病院として、小児がん相談窓口の運営など、患者支援等の体制整備を進めるとともに、小児がん診療病院との連携を強化し、積極的に患者を受け入れる。	医療関係者/ 発行や、ホー さらに、2 したほか、A た。	センターに設置してい からの相談対応を行っ ームページにおいては 令和6年7月には地域 YAweek2025に参加し、 区分 朝フォロー延べ患者数	た。また、 小児がん・ の医療従事 令和7年3	同センターに 白血病ホット 者を対象とし 月に医療従 令和5年度 実績	こよる広報 トラインのの トラント 大きる 大きる 大きる 大きる 大きる 大きる 大きる 大きる 大きる 大きる	志「医療連携 広報を行った 細胞移植看語 者向けの研 で 令和6年度 実績	ミニュース」の 。 師研修を開催 修会を開催し  目標差 前年度差			
			00								

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ 診療機能の充実 ハイリスク妊産婦の受入れや 胎児治療、超低出生体重児治療 などの高度専門的な診療を行う とともに、幅広い分娩の受入れ や産後ケア事業の実施により、 府民の安心・安全な分娩のニーズに応える。	総合周産 期母子医療センターとしての取組 での取組 での取組 での取組 での取組 での取組 での取組 での取組 で	総合周産 期母子医療センターとして、双胎間輸血症候群レーザー治療及び新生児 クーとしての取組 区分			
	幅広い分 娩の受入 れ なども踏まえ、ローリスク 妊婦の分娩も含めた幅広い分 娩や症例の受入れに積極的に 対応するとともに、産後ケア 事業を推進する。	幅広い分娩の受入れ 産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、産後ケア事業や2週間健診、産後サポート外来を実施した。(分娩件数:1,924件) 産後ケア事業については、14市町村と連携し210件実施した。また、他施設では受入れが困難な、当日依頼の緊急的産後ケア希望を16件受け入れた。助産師がマンツーマンでじっくり関わる2週間健診では、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)や、赤ちゃんへの気持ち質問票を用いて褥婦のメンタルチェックを行い、必要時適切に精神科医療や地域母子保健領域に繋ぐ役割を担った。年間1,198件の利用があった。 授乳や育児相談を出生後1年間利用できる産後サポート外来については、年間1,418件の利用があった。			
小児中核病院として、小児が んなどの小児難治性疾患や先天 性心疾患などの新生児・乳幼児 外科疾患に対する高度専門医療 を継続して提供期までの幅広い 内科的・外科的小児疾患や救急 症例を積極的に受け入れる。	小児に対する幅広い医療の充実 新生児外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術などの高度専門医療を推進するとともに、小児期発症の慢性疾患を有する子どもへの包括的な医療を提供する。 【母:重点2】	ボース			
	胞療法)を推進する。	RIST法による移植件数(件) 11 13 13 0 CAR-T細胞療法(件) - 1 1 0			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画 年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	小児に対   府の発達障がいの診療拠点   する幅広   医療機関として、発達障がいい医療の   の診断等に係る医療機関ネッ充実   トワークに登録された医療機	小児に対   大阪府の発達障がいの拠点病院として、府の委託事業である発達障がい医療支援 する幅広   事業を実施した。   い医療の   充実			
	関に対して、定期的な研修等 を実施する。発達障がいの診 断に係る初回診察までの期間	区分			
	を短縮するため、大阪府および府内市町村と連携して発達	発達障害支援事業 養成研修(人) 35 54 42 △ 12			
	障がい診療へのアクセスの改善・向上に取り組み、府内の診療体制の充実に努める。	発達障害支援事業 WEB研修 (人)			
重篤な小児救急患者はもとよ り、二次救急も積極的に受け入		小児救急 小児救命救急センターとして、二次救急から三次救急まで、積極的に小児救急患 医療の推 者を受け入れた。また、救急・総合診療科を新設するなど、救急対応力向上に努め			
れ、小児救急医療を推進する。	進 <u>患者まで、24時間体制で超急</u> 性期医療を提供する。【母: 重点3】	進 <u>た。</u> (ICUに入室した救急搬送患者数:令和6年度 113件、前年度 68件)			
	他院からの搬送を含む重篤 小児患者に対し、高度で専門 的な医療を提供する。	集中治療室に入室した救急患者196名のうち、他院からの転院搬送が83件にのぼり、全体の40%以上を占めるなど、拠点病院として、高度で専門的な医療の提供に努めた。			
在宅支援病床の積極的活用と 地域連携の推進により在宅医療 を推進する。 小児期発症の慢性疾患患者の 成人診療移行を支援するため、 専門外来による早期の自立促進 や、地域医療連携システムを活 用し、移行期医療を推進する。	長期療養 出センターで治療後の新生 児・小児を長期間フォローアップする。治療を受けている長期療養児の在宅移行を支援するため、また、治療後に在宅医療に移行した患者嫌いて、地域診療情報連システム(南大阪州のCOスナー)を活用した長期では対した在との医療的ケア児に対した在との医療がケアリアップ体制を充実することでは、「ここから東門外来を活用し、小児期発症では、第4年のアップアップ外来」の皮膚の移行期を使用でより、「ここから東門外来を活用し、小児期発症に最適の移行期医療を提供を患を有する成と、「ここから東門慢性疾患を有する成り組織では、「ここから東門慢性疾患を有する成り組織である。」といいて、は、「ここから東門人来を活用し、小児期発症の移行期を強を進を有するように積極的に取り組む。【母:重点4】	長期療養 児の在宅 移行、移行、移行、移行、移行、移行、移行、移行、移行、移行、移行、移行、移行、移			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
研究所において、病院と一体となって、周産期・小児分野の研究を推進し、原因不明疾患や希少疾患に対する診断・解析及び情報発信に努める。	研究所と 研究所において、高度医療 に必要な診断・解析技術を開 のタイ 発するとともに、病院と一体 アップ推 進 し、情報発信に努める。 【母:重点5】	研究所と 診療部門 のタイ アップ推 進			
		(研究所における研究成果等の外部発表数及び競争的資金獲得件数)       区分     令和4年度     令和5年度     令和6年度     令和6年度     直標差       実績     実績     実績     自標     実績			
		国際学術誌発表論文(件) 44 43 40 37 <u>△ 3</u> <u>△ 6</u> 学会発表(件) 43 61 40 56 <u>△ 5</u>			
		外部資金獲得件数 (件) 35 35 37 2			
	母子保健 事業の推 近て、診療部門や多職種と協 同し、母子保健接学データの 発信や、児の保護者・妊婦へ の保健推導および妊婦への相 談支援・虐待療・教 で、保健・医療・教 がら、大阪府全域の母子 保健向上に貢献する。【母: 重点6】 「院内育児支援チームを中心・ とに護すべて虐待 下に、そのの明・ 保護者の取りを表している。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれている。 といれでは、 といれでは、 といれている。 といれでは、 といれで、 といれで、 といれで、 といれで、 といれで、 といれで、 といれで、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	母子保健事業の推選告書を作成し、大阪府の母子保健活動の向上に寄与することを目的に、母子保健情報センター報告書を作成し、大阪府の母子保健に関するデータを整理した内容や、市町村の保健データと母子保健データを組み合わせて分析した内容、また、特集としてリトルベビーハンドブック(低出生体重児用ハンドブック)に関する取り組みについて情報発信を行うなど、母子保健関連業務を取りまとめて発信することで、保健機関との更なる連携強化を推進した。大阪府からの受託事業である妊娠に関する悩み相談窓口「にんしんSOS」について、令和6年度は、6月よりLINEによる通話相談を開始し、117件の相談を受けるなど、延べ966件に対応した。しかし、妊娠数の減少や、他府県他機関による相談事業の増加により、相談総件数は前年度を下回った。(前年度:1,298件)一方で、支援が必要と判断した妊婦に対する地域保健機関との連携については、30件実施し、前年度を上回った。(前年度:23件)同様に、大阪府から受託している「妊産婦こころの相談センター」では、電話相談あるいは医師面談により、延べ458件の相談に対応した。(前年度:591件)院内育児支援チームが毎週各病棟・外来をラウンドし、育児支援・虐待予防が必要な子どもとその家族への支援を検討した。(養育支援体制加算算定件数:5,479件)また、事故事例や不適切な養育がみられる事例についてもチームで対応し、重症度に応じて地域機関と連携を行った。(191件、126人に対応※1人の児童に対して複数回の対応を行った事例を含むため、件数と人数を併記)			
		はこ、うられる利主が下がに対して同長等には、水息を含むに、小水中核病院としても、新生児を含む1歳未満児に対する外科手術など、救急を含む幅広い小児疾患に対する医療を提供したほか、研究所における周産期・小児分野の研究の推進及び情報発信、母子保健事業など、年度計画の項目を着実に実施した取り組みがあることから、Ⅲ評価と判断した。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 新しい治療法の開発・研究等					
評価番号 [6]	府域の医療水準の向上を図るため、各 センターの特徴を活かし、臨床研究や、 大学等の研究機関及び企業との共同研究 などに取り組む。	○ 各センターの臨床研究における取組状況  大阪急性 大阪臨床研究ネットワーク(OCR-net)及び臨床試験学会に参加し、情報収集・情報	Ш	<u>ш</u>	各七の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の
		大阪はびきの医療センターにおいて、アレルゲンの特異性・重篤度評価のための検査や、重症喘息に対する生物学的製剤の有効性確認などの研究を実施した。  大阪精神医療センター 医療センター 大阪精神と療性との共同研究に取り組んだ。 こころの科学リサーチセンターにおいては、軽度認知障害の診断及び治療法の開発など、認知症・依存症分野の研究に取り組んだ。また、科研費取扱機関として、令和6年度は6件の課題が採択された。			査に協力したこと等から、 皿と評価した法人の自己評価は妥当と判断した。
大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいて、研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究に積極的に取り組む。	大阪国際がんセンター で変更 (研究所) 大阪国際 国内外の大学・企業等ととの 大学するとも、ごを表して、はがんの療のをは、はがんの療のをは、はがんの療のを、はがんの療のを、はがんの療のを、はがんの療のを、はがんの療のを、はがんの療のを、は、が、ないで、ない、は、ないで、ないで、は、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで	大阪国際がん センター 前年度同様、国内企業との共同研究を進め、新たな企業との共同研究も開始した。 前がん病変や早期がんの診断、がんの耐性機構の解明、抗がん剤の治療に適応及び非適応の患者選択を行う技術開発を行い、がん患者の負担を軽減させるとともに、有効な治療法の判定への利用を進めた。また、連携大学院分子腫瘍医学講座が設けられ、6名の学生を受け入れたほか、チュラポーンロイヤルアカデミースリーサワーンカワット王女殿下医科大学(タイ)、ハーバード大学小児病院(アメリカ)、ストラスブール大学(フランス)などとの合同会議の開催、共同研究を行った。			

		法人の自己評価		1	知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
大阪国際がんセンター研究 所においては、開発した特許 技術によって、生きたがん細 胞や遺伝子異常の検索技術を 活用しがん治療創薬研究に貢 献する。大阪母子医療セン ター研究児や先天性疾患のあ	大阪国際 複数の部門職員が参加する がん 「共同研究奨励ファンド(助 センター 成金)」の研究支援制度を活 用し、若手職員の育成を行う とともに、がん医療の研究・ 発展に寄与する。	大阪国際 「共同研究奨励ファンド(助成金)」の研究支援制度を活用し、5名の若手職員がん の育成支援を行った。(前年度:4名)センター			
田当体皇児 会議会と る新生児、遺伝性疾患や希少 難治性疾患のある小児に対し て、新たな診断法や治療法の 研究を行う。また、研究所評 価委らにおいて、専門的見 地から研究成果の外部評価を 引き続き実施する。	キャンサーセルポート(が ん細胞パンク)では、検体の 利活用を促進するために収集 検体の拡充を図り、次世代が ん医療開発センター内の臨床 研究支達および外部連携部 門との連携を通じて、医療分 野の研究開発に貢献する。	キャンサーセルポート(がん細胞バンク)においては、希少がんを中心とした生体試料の収集活動を進め、令和6年度は239症例(1,675検体)の収集を行った。 (前年度:236症例(1,670検体))また、センター内外の研究者へ、これまでに収集した検体のうち延べ575検体(前年度:延べ103検体)を提供した。 さらに、センター内外の複数の研究にかかる技術支援を行い、生体試料の提供や技術支援等を通じて、新しい治療法や創薬の研究開発に貢献できるよう努めた。			
	研究所内部評価委員会及び 外部評価委員会を開催し、専門的見地から研究成果の評価 を引き続き実施する。また、 今後の研究所の将来構想を検 計するための委員会を設置す る。	令和7年1月に内部評価委員会及び外部評価委員会を開催したほか、将来構想検討委員会を4回開催した。また、各委員会の指摘を受け、基礎臨床懇話会を開催し、基礎研究と臨床医学の融合による医療の実用化に向けて取り組んだ。			
大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいて、がん対策センター(大阪母子医療センターでは、母子保健情報センター)と病院が連携し、疫学調査を進め、疾病予防や臨床応用に役立てることによ	(がん対策センター) 院内がん登録及び患者の予 後調査に関するデータを活用 した臨床疫学研究を引き続き 推進する。また、海外を含む 外部研究機関との共同研究を 行う。	外部研究機関と連携し、がん登録情報、DPCデータ、診療データ等を用い、がん患者の薬剤有害事象や死因に着目した研究を進め、英文論文が3報受理された。また、ロンドン衛生熱帯医学大学院及び放射線影響研究所と共同で、がん登録情報を用いた生存率の大規模国際共同研究CONCORD-3 studyにおいて日本のデータを取りまとめた。現在までに論文3報が受理され、4報を投稿中である。			
り、府民の健康づくりに貢献する。 がん対策センターにおいて、 全国がん登録を含む大阪府がん 登録事業を継続実施し、登録情 報の精度向上を図る。	がん登録推進法(全国がん 登録)の大阪府がん登録室と して、大阪府がん登録を円滑 に行う。また、府域の全医療 機関を対象に、全国がん登録 や院内がん登録の実務者に対 する支援を行う。	全国がん登録については、がん診療拠点病院66施設から約90,000件、がん診療拠点病院以外の病院と指定診療所あわせて289施設から約24,000件の届出を受け付け、全国が必登録システムに登録した。また、全国が必登録の生存確認調査として住基ネット照会を1回実施した。 さらに、府内の医療機関に対して研修会等を開催し、全国がん登録や院内がん登録の実務者支援を行った。			
	小児・AYA世代のがんなど、ライフステージ別やがんの疫学、受療動向、ニーズに関する研究を行う。	近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会と共同で、近畿ブロック内の19の医療機関を対象に、「近畿ブロックにおける小児がん患者家族ニーズ調査」を実施し、107名の患者家族からの回答内容について、報告書として提出した。また、大阪府の小児・AYA患者・家族向けパンフレット「がん治療前の妊よう性・生殖機能温存」、「がん治療中・治療後の学びと学校参加の支援」を府内の国指定がん診療連携拠点病院の各診療科等に配布し、情報提供に努めた。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪母子 (研究所) 医療 希少疾患や原因不明疾患、 新しい感染症しが見て高度な解析と診断・治療法の開発を 行う「母性・小児疾患、感染症診断解析センター機能」を 果たすことで研究成果を医療 に還元する。	大阪母子 医療 センター ・			
母子保健情報センターにおいて、社会的ハイリスク妊産婦支援や子育で支援活動等を通じて、保護・教育・福祉・学術機関と密に連携を図りながら情報発信に努め、大阪府全域の母子保健を推進していく。	(母子保健情報センター) (再掲)母子保健情報センター目的 ターにおいて、母子保健情報を を開発と協同し、母子保保接 を発展を協力を開発を 者・妊婦への保健指導を が近婚への相談支保健 が近婚への対応など、実術機 を関して、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(再掲) 大阪府内の母子保健活動の向上に寄与することを目的に、母子保健情報センター報告書を作成し、大阪府の母子保健に関するデータを整理した内容や、市町村の保健データと母子保健データを組み合わせて分析した内容、また、特集としてリトルペピーハンドブック (低出生体重見用ハンドブック) に関する取り組みについて情報発信を行うなど、母子保健関連業務を取りまとめて発信することで、保健機関との更なる連携強化を推進した。			
	院内育児支援チームを中心とし、入院するすべての児・保護者への育児支援・虐待予防の取り組みを行うとともに、地域機関と連携し支援の充実を目指す。 環境省の委託事業であるエコチル調査について、特に詳細調査(医学的検査、精神神経発達検査)を推進する。	(再掲)院内育児支援チームが毎週各病棟・外来をラウンドし、育児支援・虐待予防が必要な子どもとその家族への支援を検討した。 (養育支援体制加算算定件数:5,479件)また、事故事例や不適切な養育がみられる事例についてもチームで対応し、重症度に応じて地域機関と連携を行った。 (191件、126人に対応 ※1人の児童に対して複数回の対応を行った事例を含むため、件数と人数を併記)大阪府内の調査対象地域の子ども及びその母親を対象に、大阪大学とともにエコチル調査 (子どもの健康と環境に関する全国調査:環境省委託事業)を実施した。また、エコチル調査地域運営協議会を2回開催し、調査の進捗状況、分析結果等を報告した。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪母子 医療 センター 大阪内のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	大阪母子 医療 センター 大阪府からの受託事業である妊娠に関する悩み相談窓口「にんしんSOS」の令和6 年度総対応件数(相談への複数対応や機関連携対応数を含む)は1,798件であった(前年度:2,532件)。また、同じく大阪府からの受託事業である「大阪府妊産婦こころの相談センター」では、電話相談あるいは医師面談により、延べ458件の相談に対応した。(前年度:591件)いずれも対象の母数の減少と、他機関による相談事業や様々な相談ツールの増加等により、前年度を下回った。産後ケア事業においては、自治体の母子保健担当部門と連携し、利用者の個別性に応じた産後の育児支援活動を行った。特定妊婦などの社会的ハイリスク妊婦においては、出産前に産後ケア事業へ繋げる支援を行うなど、個別性の高い育児支援活動を行った。持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの一つである途上国の新生児死亡率削減に貢献するため、周産期分野において日本国内で唯一のWHO協力センターとして活動し、協力機関として再委託を受けた。JICAの委託契約(3年単位)については、令和5年度末で契約期間が終了し、令和6年度より入札となったため、契約は継続しなかった。			
3 治験の推進 各センターの特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。	各センターにおいては、新薬開発への 貢献や治療の効果検証及び安全性を高め るため、積極的に治験を実施する。	○ 各センターでの治験に対する取組 各センターにおいては、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に 治験を実施するとともに、以下の取組を実施した。  【急性期C】 治験実施率の維持及び新規治験契約の迅速化を図るため、治験依頼者からの信頼の獲得や新 たな依頼の誘致に努めたが、登録終了試験(9試験)における実施率(実施症例数/契約数) は当初契約数の56%に留まった。  【はびきのC】 令和6年度においては、皮膚科、感染症内科、肺腫瘍内科で新たに治験を受託するなど、37 件の治験を実施した。(前年度:38件)  【精 神 C】 令和6年度においては、1件の治験を実施した。(前年度:2件)  【国際がんC】 積極的に治験を実施し、年度途中、実施件数が過去最高の234件まで到達した。年度末時点の 実施件数は226件であった。(前年度:222件)  【母 子 C】 国際共同治験4件を含む、小児及び周産期部門の新規治験を8件受託し、計22件の治験を実施した。 また、疾患に精通した専門医がいること、対象疾患の患者が紹介される専門病院であること が強みとなり、稀少疾患の新規課題が4件あった。			

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断	理由(実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
			: <b>一における治験の実</b> 施 (単位:件)	<b>医件数</b>						пшолали
		病院名	区分	令和 4 年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	前年度差			
			治験実施件数	49	34	50	16			
		急性期 C	治験実施症例数	272	230	234	4			
			受託研究件数	132	101	101	0			
			治験実施件数	30	38	37	Δ 1			
		はびきのC	治験実施症例数	118	202	140	Δ 62			
			受託研究件数	52	55	48	Δ 7			
			治験実施件数	3	2	1	Δ 1			
		精神 C	治験実施症例数	7	3	0	Δ 3			
			受託研究件数	4	3	1	Δ 2			
			治験実施件数	216	222	226	4			
		国際がんC	治験実施症例数	935	792	774	Δ 18			
			受託研究件数	83	97	89	Δ 8			
			治験実施件数	26	21	22	1			
		母子 C	治験実施症例数	43	43	31	Δ 12			
			受託研究件数	54	48	45	Δ 3			
			治験実施件数	324	317	336	19			
		法人全体	治験実施症例数	1, 375	1, 270	1, 179	Δ 91			
			受託研究件数	325	304	284	Δ 20			
		療センター センタ <i>ー0</i> 画に基づく また、名	型由>  2 一の特徴を活かした時  2 一の特徴を活かした時  2 からので究所、大阪精神時  2 がん対策センター、フ  3 取組を着実に進めた。  3 センターでは、新たた  2 とから、Ⅲ評価とした	≦療センターのこ 大阪母子医療セン な治験の開始や国	ころの科学リッターの母子(	サーチセンタ   健情報センタ	一、大阪国際か 一においても、	計		

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
(災害時における医療協力等 (7) 性	大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、災害療なともには、ッともには、ッともに、変医療教とともに、変とのでは、一次の会性をできる。  大阪急性が変素が、変素のでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないののでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは	大阪急性 期・総合 内容を医療従事者研修に取り入れ、要請方法・補充方法・情報発信の手段等の指導を行った。	ш	ш	・	
ウ 全国のDMAT (Disaster Medical Assistance Team) 研修 修了者を対象にした国の委託事 業であるNBC (Nuclear Biological Chemical) 災害及び テロ対策等医療に関する研修の 実施に協力	全国のDMAT研修修了者を対象に、公益財団法分目下 NBC災害・テロ対策研修」(国の委託事業)の実施に協力する。また、大阪・関西万博におも災害人のものものものがある。また、対応の準備を公益社団法人2025年日本国際博覧会と共に引き続き取り組む。	国の委託事業である「NBC災害及びテロ対策など医療に関する研修」を、令和6年 11月28日から11月30日の計3日間実施した。 また、大阪・関西万博における災害対応の準備に公益社団法人 2025年日本国際博 覧会協会と共に取り組み、事前基礎研修動画を11種類作成したり、多数傷病者対応 マニュアルを構築するなど、多数傷病者対応研修の受託事業を開始した。 (研修回数:4回 参加人数:延べ149名)				
大阪急性期・総合医療センターは、院内に整備した大阪府災害医療コントロールセンターにおいて、大阪府ぞの他関係各所と協力の上、必要な情報を集約し、的なでは入り員体制を開けるための人員体制を発揮する。 は指揮命令機能を発揮する。	大阪府災害医療コントロールセンターの指揮命令機能を強化するため、災害時クラウド型情報システム (i-CAS)を住吉区以外の地域にも導入できるよう取り組む。	大阪府災害医療コントロールセンターの指揮命令機能強化を目的として、住吉区において、持続可能な災害時クラウド型情報システム(I-CAS)を継続運用した。 住吉区以外の地域への拡大には至らなかったが、システムの構築及び運用実績についての検証を行った。				

	1	法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
大阪急性期・総合医療センター以外の4センターは、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。	大阪急性 特定診療災害医療センター として、災害時に即応できる 医療セン よう、整備に努めるととも ター以外 に、災害時には、専門医療を 必要とする疾病患者に対応する 医療機関間の調整及び医療機関への支援等を行う。	大阪急性 期・総合 医療セン ター以外 の4セン ター       【はびきのC】 診療計画等の見直しを行い、BCPの改訂を行った。         ター以外 の4セン ター       【精 神 C】 大規模地震時医療活動訓練に大阪DPAT隊員を含む1チームを派遣したほか、 DMATブロック訓練に当センターから2チームのDPAT隊を参加させるなど、 災害時の対応力強化に努めた。			
		【国際がんC】 大阪国際がんセンター版BCPを基に災害訓練を実施し、今後の改訂に向け、策 定部会において課題を検討した。また、災害対策本部の場所変更等、実際に災害が 発生した場合を想定し、対応力の向上を図った。			
		【母 子 C】 訓練を通じて必要な物品を洗い出し、新規物品を購入するなど充実を図った。 また、災害発生時においても多種多様なニーズに対応するため、医師・看護師・薬 剤師・事務員の4名1組で大阪府災害医療研修に参加し、必要な知識・技術の習得 及び向上を図った。			
大阪精神医療センターでは、 災害拠点精神科病院として、治療をはじめこころのケアを行う 体制の中心的な役割を担うとと もに、府のDPAT(Disaster Psychiatric Assistance Team) の先遺隊として登録し、災害発 生時には精神保健医療機能の支 援を実施する。	大阪精神 医療センター ター (災害派遣精神医療チーム)及びDPAT ター の先遣隊として登録し、災害 発生時の精神保健医療機能の 支援を実施する。また、国及 び府が開催するDPAT碳の養成 に協力し、DPAT隊の養成	大阪精神 医療セン ター 連絡会に医師・看護師・事務員が参加した。 また、DPAT会選隊技能維持研修に4名、DPAT先遺隊研修に4名、大阪D PAT隊員養成研修に5名が参加するなど、隊員の増員及び技能維持に努めた。			
大阪母子医療センターでは、 周産期・小児の基幹病院として、災害対策訓練などの災害時 小児周産期リエゾン活動を牽引 し、災害時には、情報収集や医 師派遣調整、保健活動への助言 など小児・妊産婦にかかる医 療・保健の課題解決を図る役割 を担う。	大阪母子 医療セン ター 周産期・小児の基幹病院として、災害対策訓練などの災害時小児周産期リエゾン活動を牽引し、災害時には、活動収集や医師派遣調整、保健活動への助言などで、中心的な役割を担う。	大阪母子 和泉保健所健康危機管理会議に出席し、災害時の健康危機への対応等について、 医療セン 関係機関と協議・情報交換を行った。 ター			

		法人の自己評価	知事の評価					
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど			
中期計画 新興感染症症患者を陰・症の感染・症の感染・症の感染・症の感染・症の感染・症の感染・症の感染・症の感染	年度計画  新型インフルエンボや新型コローを染発等のが、		評価	評価	評価の判断理由・			
		【国際がんC】 8月及び10月に、大阪医療センターと感染対策向上加算1に関わる相互ラウンドを実施したほか、全職員対象の感染対策研修会を2回開催した。また、感染症ニュースレターを毎月発行し、感染対策に関する周知を行った。 【母 子 C】 BCPの確認、改訂を適宜行ったほか、院内感染防止のため日常的な感染防止対策を継続して実施した。また、感染加算連携を通じて、地域医療機関等への院内感染対策に関する指導や合同カンファレンス(総計12回)などを実施し、地域連携の強化に努めた。  〈評価の理由〉 大阪急性期・総合医療センターにおいては、大阪・関西万博における災害対応準備に取り組んだほか、各センターにおいて、感染症BCPの策定や地域医療機関とのカンファレンスなどに積極的に取り組み、府立の病院として医療面の危機対応を行ったことから、計画を着実に実施したと判断し、Ⅲ評価とした。						

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

- 第 1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (2) 府域の医療水準の向上

期目標

- ① 地域の医療機関等との連携
- ・患者に適した医療機関の紹介及び紹介された患者の受入れを進めるとともに、医師等の派遣による支援や研修会への協力、高度医療機器の共同利用、ICT(情報通信技術をいう。)の活用 等により、地域の医療機関との連携を図り、府域の医療水準の向上に貢献する取組を進めること。
- ② 府域の医療従事者育成への貢献
- ・臨床研修医及びレジデントを積極的に受け入れるほか、他の医療機関等からの研修や実習等の要請に積極的に協力し、府域における医療従事者の育成に貢献すること。
- ③ 府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発
- ・ 府が進める健康医療施策に係る啓発や各センターにおける取組について、ホームページの活用や公開講座の開催等により、府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発を積極的 に行うこと。

① 地域医療への貢献

### 評価番号【8】

各センターにおいて、次の取組により、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率を向上させる。

大阪急性期の会にある。大阪・医療・医療・センター	多職種連携による入退院支 援体制を拡充し、早期からの 退院支援を推進するの拡充 退院情報提供内産進、地域連携 サポートツールなどのICT の活用などにより、た 地域医療連携の拡大に努め 地域医療連携の拡大に努め る。
大阪はびきのと	地域の医療水準の向上と地域医療機関をの連携強性の連携強性の連携強性の連携強性の変化の連携強性のでは、所収的では、所収的では、一点の対象をできる。一点の対象をできる。一点の対象をできる。 は、

〇 各センターにおける地域医療機関との連携強化の取組

	期医療 を ター	な参加登録医療機関はなかったものの、248症例の新規登録があった。また、患者の状態や治療計画がリアルタイムに把握でき、診療予約が可能となる「カルナシステム」については、新たに6施設が参加した。さらに、医療連携拠点病院と地域医療機関が協力して、がん患者に対する一連の診療を提供する「がん地域連携パス」の新規導入件数は116件(前年度:116件)であり、そのうち大腸がんの連携パス件数は、大腸がん手術件数の増加に伴い前年度より12件増加し、91件となった。	
ľ	大阪はび きの医療 センター	地域の医療水準の向上及び地域医療機関との連携強化に資するため、府民向け講座として、「羽曳野からだ塾(計4回)」「アレルギー府民公開講座」を開催した。令和6年は「はびきのアカデミー」の開催はなかったが、地域医療機関を対象とした講演会・勉強会として「羽曳野臨床懇話会」や、連携病院との共催による病診連携勉強会、羽曳野市医師会との懇親会、看護部主催の研修会等を実施した。さらに、救急患者の受入れ拡大に向けて、消防機関との勉強会を行うなど、連携強化に努めた。	

大阪急性 早期からの退院支援に寄与する「万代eーネット」については、令和6年度に新た

一部のセンターで紹介率 が年度計画未達となったも のの、各センターにおいて は、紹介率・逆紹介率の向 上に向け地域医療機関との 連携に努めた。地域医療機 関を対象とした研修会や講 演会の開催、府民向け講座 の実施やウェブサイト・ SNSを活用した情報発信な ど府域の医療水準の向上や 府民への保健医療情報の提 供に積極的に取り組んだ。 また、臨床研修医や看護学 生等の実習受入れなど、医 療従事者の育成にも取り組 んだことから、Ⅲ評価とし た法人の自己評価は妥当と 判断した。

Ш

Ш

		法人の自己評価						
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど			
	大阪精神 医療 センター 地域連携推進室において、 入院を受診の依頼及び相談に 迅速に対応変をもに、医 療福が要診の性が関係を 動力。 一部でする。 医療福祉相談室に促進機関係 を構築する。 医療福祉相談室において、 入院、急性期患者のともにいて、 入院、急性期患者のともにがに、 が、 の見える を構築はいて、 入院、急性期患者のともには、 神保健福祉・ガラムと 神保保健福でリルにお画する こと療サービスの質の向上に 努める。	大阪精神 地域医療連携室において、医療機関や行政機関からの入院受入相談の一元化、ベッドコントロールを積極的に行い、受入相談のあった各機関から313件の入院患者を受け入れた。各病棟が保護室確保に向けた取組を行ったことで、保護室満床による入院断り件数は2件のみに留まった。 医療福祉相談室において、急性期患者の早期退院促進に取り組むとともに、長期入院患者の地域移行支援を重点的に行った。 措置入院や医療保護入院患者の退院においては、精神保健福祉士が退院後生活環境相談員としての役割を担った。 また、病棟で実施される心理教育や依存症プログラムに精神保健福祉士も参加し、多職種連携による医療サービスの質の向上に取り組んだ。						
	大阪国際	大阪国際がん センター ・病診連携ネットワーク講演会(2回)、医師会との症例検討会(2回)、大手前地区漢方セミナー(1回)、医科歯科連携フォーラム(1回)、その他退院前カンファレンス等をオンラインで開催し、地域医療機関との連携強化に取り組んだ。						
	状況に応じてオンラインを活用した地域医療機関との会議 用した地域医療機関との会議やカンファは上、全球では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	国際がんC連携登録医数       区分     令和 4 年度 実績 実績 実績 目標 実績 前年度差 演集 登録医数 (機関)     423     447     470     483     13 36						

	法人の自己評価							
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど			
	大医セン 大阪 (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (大阪) (	大阪母子 医療 センター 1 3 件の離脱があったものの、10件の新規登録があり、107件となった。 (前年度: 1 3 件の離脱があったものの、10件の新規登録があり、107件となった。 (前年度: 1 100件) オンラインによる初診予約システムについては、令和4 年度より、小児外科系診療科を対象に和泉市 (2施設) でスタートし、令和5 年度以降段階的にエリアを拡大、令和6 年度は保健センター・市役所担当課等、登録施設数は11件にまで増加した。 令和6 年度のシステムによる予約者数は116名であった。 (令和5 年度。65名) 小児循環器科 (フォローアップ外来)・小児神経科にてオンライン診療を開始した。 (実施件数:小児循環器科 44件、小児神経科 284件)						

			法人の自己評価							_		知事の評価
紹介率・連絡介率(単位:96)	中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
特別の名   本別の   本												
を性限 - 巻と   82.1   82.5   84.7   89.2   3.7			病院名	区分					前年度差			
連絡介率   84.8   84.6   88.7   3.1     はびきのC			<b>鱼性期</b> C	紹介率	82. 1	82.5	84. 7	86. 2	3. 7			
はびきの C				逆紹介率	84. 8	84.8	81.6	88. 7				
接続の   110.2   115.0   83.0   119.3   30.3   36.3   4.3			415 + 00	紹介率	80. 4	89.0	79. 0	89. 5				
精神C				逆紹介率	110. 2	115.0	83. 0	119. 3				
<ul> <li>連紹介率 49.3 54.7 46.8 50.9 4.1</li></ul>			VI +++ C	紹介率	47.7	53.1	56. 2	52.6				
国際がんで   紹介率			有仲し	逆紹介率	49. 3	54.7	46. 8	50.9				
選紹介率 104.1 114.9 100.0 119.1 4.2 3.1 1.0 4.0 第分率 92.4 92.1 90.0 93.1 1.0 1.0 13.0 3.1 1.0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				紹介率	78. 5	77.5	79. 6	77.0				
超介率 92.4 92.1 90.0 93.1 1.0 13.0 284 22.1 46.0 36.0 49.0 13.0 13.0 284 22.1 46.0 36.0 49.0 13.0 3.0 284 29.0 13.0 3.0 284 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 244 29.0 24.0 24.0 24.0 24.0 24.0 24.0 24.0 24			国際かんと	逆紹介率	104. 1	114.9	100.0	119. 1				
逆紹介率   42.1   46.0   36.0   49.0   13.0   3.				紹介率	92. 4	92.1	90. 0	93. 1	3. 1			
<ul> <li>* 紹介率(%) = (紹介初診患者数+初診救急患者数) ÷初診患者数×100</li> <li>※ 遊紹介率(%) = (紹介初診患者数×100</li> <li>※ 超介率(%) = (紹介初診患者数×100</li> <li>※ 超介本数数 = (34件)</li> <li>(はびきのC) を経りには、</li></ul>			母子 C	逆紹介率	42. 1	46.0	36. 0	49.0				
		阪はびきの医療センターにおいては、高 度医療機器を有効利用する観点から共同	○ 高度医療機器 [急性期C] M CR にはびきのC] M C 開放病床の状 [急性期C] 名 無機器	の共同利用件数 に 169件(前年度 に 169件(前年度 に 11件(前年年 に 11件(前年年 に 113件(前年年 に 29件(前年 に 29件(前年 に 29件(前年 に 29件(前年 に 29件(前年 に 29件(前年) に 30世(10世) に 30世(10世)	度:64件) [:140件) 度:11件) 度:40件) 度:374件) 度:9件) 13人(前年度): 10人(前年度:	938人) 1人) 310人)						

		法人の自己評	価							知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判	評価の判断理由(実施状況等)							評価の判断理由・ 評価のコメントなど
地域の医療従事者を対象とし	地域の医療水準を向上させるため、各	〇 地域への医療スタッフの派遣等の状況								11 mus = 1 0. C
た研修会への講師派遣や医師の 地域医療機関での診療等、必要	センターにおいて、医師等による地域の 医療機関等への支援、地域の医療従事者	病院名	区分	令和4年度実 績	令和5年度実 績	令和6年度実 結	前年度差			
に応じて医療スタッフの派遣を	を対象とした研修会講師への医療スタッ	G. 14.440 a	研修会への講師派遣数(延人数)	848	977	913	△ 64			
行う。	フの派遣を行う。	急性期C	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	18	22	22	0			
		4114.00	研修会への講師派遣数(延人数)	273	267	309	42			
		はびきのC	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	17	18	20	2			
		精神 C	研修会への講師派遣数(延人数)	358	224	300	76			
		精神し	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	3	3	2	Δ 1			
		国際がんC	研修会への講師派遣数(延人数)	52	87	76	Δ 11			
		国際かんじ	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	3	3	2	Δ 1			
		母子 C	研修会への講師派遣数 (延人数)	288	481	515	34			
		対すり	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	12	12	18	6			
		合計	研修会への講師派遣数(延人数)	1, 819	2,036	2, 113	77			
	台計	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	53	58	64	6				
② 府域の医療従事者育成への貢献								<u> </u>		
府域の医療従事者の育成を図 るため、教育し、 で で で で で の で の で の で の の で の で の の の の の の の の の の の の の	研修プログラムの開発等教育研修機能を充実させるとともに、臨床研修医及びレジデントを受け入れる。	を は から	受入れ 39 45	年度 前年 46 38 194 研修病院とと	度差 2					

		法人の自己評価							知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施が	<b>代況等</b> )				評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
府域における看護師、薬剤師 等の医療スタッフの資質の向上 を図るため、実習の受入れ等を 積極的に行う。	看護師・薬剤師等、実習生の受入れ等を積極的に行う。 教育支援として、大学等へ講師の派遣を行う。	評価の判断理由 (実施物の判断 と	n数の病院別内語 令和4年度 実績 76 12 8 30 46 172 <b>受入れ</b> の資質の向上を図 1数(単位:人) 令和4年度 実績 366 381 360 876 2,521	令和5年度 実績 74 13 8 38 49 182 るため、各セン 令和5年度 実績 675 366 511 394 1000 2,946	令和6年度 実績 81 11 15 31 56 194 ターにおいて実 令和6年度 実績 694 358 464 463 1,071 3,050	前年度差 19 △ 8 △ 47 69 71 104	<b>計位</b>	評価	評価のコメントなど
③ 府民への保健医療情報の提供・発信  各センターに蓄積された専門	法人及び各センターのホームページに	O ホームページ、SNSの			本				
医療に関する情報を効果的に活用するため、PR方策や情報の活用等の検討を進め、情報発信を推進する。 健康に関する保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページやSNS等による情報発信を積極的に行う。	おいて、臨床評価指標などの診療実績や 医療の質を分かりやすく紹介するととも に、患者・府民が必要な最新情報を発信 する。	法人のホームページ 各センターのホームペ 情報を順次更新すると 発信した。	ージにおいて、疾症	<b>靑や健康に関す</b>	る情報など、患れ	<b>者・府民が必要な最新</b>			
		1							

	法人の自己評価							
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど			
新たな診断技法や治療法について、府民を対象とした公開講座やセミナー等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	府民を対象とした公開講座やセミナー等をオンラインも活用して開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努めるとともに、ホームページやSNS等において広報・動画配信を行うなど、情報発信力の充実を図る。	○ 府民への情報の発信 各センターにおいて、参集及びオンラインでの公開講座の開催やホームページの活用により、医療に関する知識の普及や啓発を図った。 【急性期C】府民公開講座(YouTube)、新聞及び民間医療情報サイトへの取材記事掲載など 【はびきのC】広報誌「はびきのNEXT」発行、公式LINE等による住民向けイベントの周知など 【精神C】ホームページに病気の解説やお薬コラムなどを掲載 【国際がんC】成人病公開講座、スキンケア教室、膵がん教室、公式LINEにて毎週情報発信など 【母子C】きっずセミナー、光明池セミナー、室堂セミナー、広報誌「母と子のにわ」発行など						
		<評価の理由> 紹介率は3センター、逆紹介率は全センターで目標値を上回るなど、各センターにおいて積極的に地域連携の強化に取り組んだ。 また、ホームページやSNSを活用し、疾病や健康に関する情報を発信したり、府民を対象とした公開講座を実施したことなどから、Ⅲ評価とした。						

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	の業務の筋の向しに明まて日極を支付すてもあり	Lフが七世罕			

- |第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (3) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

中期目標

・安全で質の高い医療を提供するため、各センターのヒヤリ・ハット事例の報告や検証の取組、事故を回避するシステムの導入等、医療安全対策の徹底を図り、取組内容について積極的に 公表を行うこと。

医療安全

・また、院内感染防止の取組についても確実に実施すること。

医療安全

底

① 医療安全対策等の徹底

### 評価番号【9】

府民に信頼される良質な医療 を提供するため、医療安全に 体制の元まを図ると療をとももに 来事を図ると療安全、 等ののであると療事は 会療事な問関する情報の収集を 優療事な努め、医療安全対策 をである。

各センターにおいては、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、次の医療安全対策を徹底する。

|対策の徹 |を踏まえて、予期せぬ医療事

院内における死亡例の把握

故(死亡又は死産に係るもの

	に限る。) が発生したとき は、医療事故調査制度(平成 27年10月1日施行)に基づい た対応を取り、再発防止を行 う。
	医療に関する透明性を高めるため、医療事故の公表基準に基づき、各センターにおいて公表を行う。
医療安全 研修の実 施	医療安全の推進に資するため、各センター単位で実施する医療安全研修会のほか、5センター合同での研修を実施する。

対策の徹底 委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図った。また、インシデントが発生した場合は報告を促すとともに、報告内容を分析し、重大事故の場合は外部委員を含む委員会で原因を究明することにより、再発防止に取り組んだ。 医療事故公表基準に基づき、「医療事故の状況」について各センターのホームページで公表を行った。令和5年度下半期分:令和6年4月公表令和6年度上半期分:令和7年4月公表

医療安全 医療安全を推進するため、センター毎に医療安全研修会等を実施するとともに、研修の実 5センター合同での研修として、医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するための、医療コンフリクト・マネジメント研修会を令和6年11月に実施した。

各センターにおいては、医療安全管理体制の充実を図るとともに、医療安全管理

Ш

Ш

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
患者、家族等の安全や職員の 健康の確保のため、感染源や感 染経路等に応じた適切な院内感 染予防策を実施するなど、院内 感染対策の充実を図る。	院内感染 防止対策 名センタリング を受けると、において、において、において、において、に対いて、を受けると、のを受ける。と、のでは、は、のでは、は、のでは、は、は、のでは、は、は、は、は、は、は、は、は	院内感染			
		【国際がんC】  感染対策委員会や感染対策研修会を開催するとともに、感染対策チームによるラウンドを毎週実施した。また、地域医療機関との相互ラウンドを実施し、相互評価による院内感染防止対策に取り組んだ。(加算1カンファレンス 年4回開催、加算3施設に助言訪問 年4回開催)  【母 子 C】  ICT (感染制御チーム)、AST (抗菌薬適正使用推進チーム)による院内ラウンドにおいて、感染症や薬剤耐性菌の感染対策実施状況、感染症治療状況を確認し、改善点について指導を行った。広域抗菌薬の使用量を減ずることができ、結果的に耐性菌の検出も減少した。(DOT(Days of Therapy): 令和6年度3.0、前年度4.7(全国の小児専門病院の中央値は7.3))			
医薬品等の安全確保のため、 医薬品及び医療機器に関する安 全情報の的確な提供に努める。	安全情報 の提供 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供に努める。	安全情報			

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第 1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・府民の満足度向上

期 目 標

- ・患者等に対するホスピタリティの向上を目指し、職員の接遇技術の向上、患者等の立場に立った案内や説明の実施、また待ち時間の改善に努めるなど、さらなるサービスの充実を図るこ ٥ع
- ・また、NPOやボランティアの協力を得て、患者等へのサービス向上に努めること。
- ・さらに、院内の快適性を確保する観点から、患者等のニーズ把握に努め、施設及び設備の改修を図ること。

## 評価番号【10】

ホスピタリティの向上を図る ため、患者の意見等を活用し、 接遇に関するマニュアルの整備 や定期的な研修の実施をはじ め、患者向け案内冊子等の改善 やホームページ等の充実、待ち 時間の改善等、接遇向上に向け た取組を推進する。

遠隔、オンライン診療を活用 した在宅医療やセカンドオピニ オン業務、患者からのWEBシ ステムを活用した予約対応な ど、患者ニーズに応じた柔軟な 対応を推進する。

各センターにおいて、患者満足度調査 や待ち時間調査等により、患者ニーズの 把握に努め、課題の改善及び取組の検証 に取り組む。

オンラインを活用したセカンドオピニオ ン業務、患者からのWEBシステムを活 用した予約対応など、患者ニーズに応じ た柔軟な対応を推進する。

各センターにおいて、「Medical Gate」 の後払いサービス及び薬局連携サービス の利用者数の増加を図ることにより、会 計待ち時間及び調剤待ち時間の短縮化 等、更なる患者サービス向上を目指す。

職員の接遇については、接遇研修の実 施などにより向上を図る。

患者向け案内物やホームページ、SN S等広報媒体を充実させ、患者にわかり やすい情報発信に努める。

各センターにおいては、感染防止に配 慮の上、患者の癒しにつながるアート活 動・演奏・オンラインでのイベントな ど、さまざまなボランティア等を受け入 れ、療養環境の向上を図る。

### 〇 患者満足度調査の実施

令和6年11月に「患者満足度調査」を実施し、公益財団法人 日本医療機能評価機構が実施す る全国調査へ参加した。

(調査実施状況)

入院調査: 3.069枚配布、1.914枚回収(回収率 62.4%) 外来調查: 4.186枚配布、3.656枚回収(回収率 87.3%)

全体としてこの病院に満足している割合(入院) (単位・%)

		調査年度		令和6年度	との比較
病院名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度
急性期C	90.9	91.7	92. 2	1.3	0.5
はびきのC	95.1	94.8	97. 5	2.4	2.7
精神C	80.3	78. 8	85.8	5.5	7. 0
国際がんC	97.0	92. 2	95. 1	Δ 1.9	2. 9
母子C	92.8	95.3	95. 7	2. 9	0.4

全体としては	全体としてこの病院に満足している割合(外来) (単位:%)									
		調査年度		令和6年度	との比較					
病院名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度					
急性期C	75.6	79. 2	81.3	5. 7	2.1					
はびきのC	86.9	90.4	87. 8	0.9	Δ 2.6					
精神C	79.7	80.0	86. 5	6.8	6. 5					
国際がんC	89.5	89. 6	86. 2	Δ 3.3	△ 3.4					
母子 C	88.7	84. 1	80.4	△ 8.3	Δ 3.7					

#### ○ 患者・府民の満足度向上のための各センターでの主な取組

患者の満足度向上に寄与するため、各センターにおいては意見箱等を活用した患者の要望に 対応する取組や、全職員向けの院内での接遇研修実施のほか、院内でのコンサート・イベント 等を実施した。

【急 性 期C】散髪ボランティアを再開、通訳ボランティアを16言語(2,306件)実施

【はびきのC】患者向けクリスマスコンサートを実施

【精 神 C】患者が作業療法等で作成した作品の展示、移動動物園や中宮びょういん祭など 【国際がんC】クラシック音楽会等の患者イベントの実施、アート作品の展示物の入替えなど 【母 子 C】ボランティア活動(きょうだいお預かり・ソーイング・演奏等)、パパ・ママ・ キッズ応援フェスタ及び和泉市健康祭への参加、日本人・外国人患者対応に対して音声入り説 明動画作成(24言語)

Ш

Ш

各センターにおける患者 満足度調査の実施などを通 |して、患者ニーズの把握を 行うとともに、全職員向け の接遇研修を実施や通訳ボ |ランティアの確保を進める など満足度向上のための取 |組を実施した。また、後払 いクレジット決済システム の運用により会計待ち時間 の短縮に努めるなど、患者 満足度の向上に努めたこと から、Ⅲ評価とした法人の 自己評価は妥当と判断し た。

	法人の自己評価					
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなる	
		O 外来待ち時間の令和6年度実態調査 前年度に引き続き、診療(予約あり)、診療(予約なし)、会計、投薬の4項目について、待ち時				
		間をセンター別に計測・集計した。			ı	
		<令和6年度実態調査結果>     <前年度実態調査結果>       cpbg     診療待ち時間     会計     投薬       b放棄待ち時間     会計     投薬			ı	
		病院名   一部旅行   5円   10   10   10   10   10   10   10   1			ı	
		はびきのC 32分 41分 9分 1分未満 はびきのC 27分 66分 12分 1分未満			ı	
		精神 C     17分     36分     8分     13分     精神 C     16分     40分     7分     16分       国際がん C     22分     -     6分     1分未満     国際がん C     23分     -     3分     1分未満			ı	
		母子 C     19分     34分     10分     1分     母子 C     20分     31分     11分     1分未満			ı	
		<各項目の定義> ① 診療待ち時間の計測 ・予約あり患者:予約時刻(外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻)と診察室呼込み時刻の差 ・予約なり患者:初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差				
		② 会計待ち時間の計測			ı	
		会計受付(会計伝票提出)時刻と収納窓口での呼出時刻の差			ı	
		③ 投薬待ち時間の計測			ı	
		薬局受付時刻(会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻)と薬局窓口呼出時刻			ı	
		O 各センターでの待ち時間の負担感解消に向けた取組 各センターにおいて、「Medical Gate」の後払いサービス及び薬局連携サービスの利用者数 の増加を図ることにより、前年度と比較して、後払いサービス利用者数は約4,600名、薬局連携 サービスの利用件数は約3,600件増加するなど、会計や調剤の待ち時間の短縮化等のサービス向 上を図った。				
		【急 性 期C】  Medical Gate及び薬局連携サービスの登録者増加を図るため、初診や入院窓口でのパンフレット配布、会計ファイルへのPRシール貼付、病棟談話室での入院患者向けチラシの配布、公式LINEを活用した広報活動などに取り組んだ。また、患者が集中する時間帯にフロアスタッフを増員し、引き続き会計待ち時間の短縮に取り組んだ。				
		【はびきのC】 外来診療委員会において、待ち時間短縮に向けた課題共有並びに取組検討を定期的に実施した。また、マイナンバーカードによるオンライン資格確認推進等により、待ち時間短縮に取り組んだ。				
		【精 神 C】 外来待ち時間への対応として、薬の情報を記載した「お薬ミニ情報」の配架や、FREE Wi-Fi の設置、掲示物の充実等に取り組んだ。また、待ち時間に先に検査に案内したり、順番の見通 しの案内、待ち時間中の外出対応等を行った。				
		【国際がんC】 診療科別及び医師別に待ち時間調査を行うなど、待ち時間の短縮に努めた。				
		【母 子 C】 昨年に引き続き外来の会計待ちアプリ「スマパ(Sma-pa)」を運用し、登録者数が4,775人まで増加した。(前年度:3,147人)				
		48				

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
第三番 (NPO等) の活動を通じてとなり、 の活動を通じてとなり、 の活動を通じてとりを換のをを見れることを のまる でいます でには、 でには、 でには、 でには、 でには、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	第三者評価機関(NPO等)による院内見学及び意見交換(大阪急性期・総合医療センター、大阪精神医療センター、大阪国際がんセンターを予定)などを実施し、各センターの取組に活用する。	第三者評価機関による評価として、大阪急性期・総合医療センターにおいては、IS09001の定期維持審査を令和6年8月27日~29日に受審し、登録継続が承認されるとともに、IS015189のサーベイランス審査を令和7年1月16日~17日に受審し、適合認定を受けた。また、令和7年1月30日~31日に病院機能評価(3rdG: Ver.3.0)を受審し、3月に中間的な結果報告を受けた。大阪精神医療センターにおいては、令和7年1月22日~23日に病院機能評価(Ver.3.0)を受審し、3月時点の「中間的な結果報告」では、全ての中項目において、「S: 秀でている」、「A: 適切に行われている」の評価を受けた。 大阪国際がんセンターにおいては、令和4年度に受審した病院機能評価においてC評価となった2項目について確認審査を受審、うち1項目について11月に再審査を受審し認定更新となった。  NP0による院内見学は感染症拡大防止のため実施しなかったが、令和6年11月に大阪公立大学医学部附属病院見学会を実施し、各センターの患者サービス向上に努めた。また、各センターにおいて院内接遇研修や院内接遇ラウンドを実施した。			
る。 各センターにおいて、通訳ボランティア等の多様なボランティア等の多様なボランティアやNPOの参画を通じて、療養環境の向院を固るとともに、開かれたボランティアが協力することにおけるボランスび協力することにより、地域で支え合う取組を推進する。	手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努めるとともに、通訳ボランティアを募集する。				

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	1(実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		T = 1, Z = 0 + 7, Z	:=n±= \ = . = a - \	5 D177 ≥ €100	中华 /兴八	1.)				<u> </u>
			<u>i訳ボランティアのセン</u> 		美額(単位:.   令和5年度					
		病院名	区分	実績	実績	実績	対前年度			
		急性期C	手話通訳者	1, 301	900	2, 347	1, 447			
		12/12/10	通訳ボランティア	1, 476			294			
		はびきのC	手話通訳者 通訳ボランティア	296 15			36 37			
			手話通訳者	79			9			
		精神C	通訳ボランティア	69			11			
		国際がんC	手話通訳者	0	4	16	12			
		国际がんし	通訳ボランティア	15			1			
		母子C	手話通訳者	130			△ 14			
			通訳ボランティア         手話通訳者	1, 806		629 2, 711	<u>△ 97</u> 1, 490			
		合計	通訳ボランティア	2, 237						
		として計上。 診療科で手話通 <評価の理由 各センター	ついて、同一日に同一にだし、令和4年度のはを利用した場合、「記を利用した場合、「いいないで、患者サービの増加を図るなど、待	びきのCの実彩 1人」でなく診  ス向上のため	遺については、 ※療科数で計上 「患者満足度	同一日に同一 したもの。  調査」を実施	患者が複数  したほか、Medical			

			法人の自己評価		知事の評						
中期計		年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価 評価の判断理 評価のコメン						
第2 業剤	務運営の改善及び効率化に関	する事項									
中期目標	期										
第2 業系	務運営の改善及び効率化に関	する目標を達成するためにとるべき打	<b>普置</b>								
中期計画	・高度専門医療の提供及	び府域の医療水準の向上等、将来にわ	たり府民の期待に応えられるよう、安定的な病院経営を確立するための組織体制を強	≩化し、経営基盤の安定化を図る。							
1 組(1)	織体制の確立 組織マネジメントの強化  ・各センターが自らの特										
<b>朔目標</b>	期 メント機能を強化すること。										
	② 人事評価制度及び給与制度の適正な運用 ・職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び適正な評価に基づく給与制度の運用に努めること。										
	た地方独立行政法人と										
して目指 るよう、	たでは万独立行政法人と お地方を実現できまりできませる。 おものでは、 おものでは、 おものでは、 おものでは、 おものでは、 おものでは、 おものでは、 おものでは、 はいりには、 はいはは、 はいりにはいは、 はいはいは、 はいはいは、 はいはいは、 はいはいは、 はいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはい										

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 組織管理体制の充実 評価書号 【11】  法人運営全体を見通しつつ、で重視した経典を見通しでも性性の、視した組織決会議の運動協議の、中心を運動をである。  本ンターターの経営の運動をである。  また、からなどのでででは、いられて、のでででででである。 また、からなどのでででである。 また、からなどのでは、からないのではないのでは、からないのではないのでは、からないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	理事長のリーダーシップのもと、5センターが法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組立。また、センターごとの個別協議の実施により、各センターの具体的な課題の把握と改善に努め、共有化を図る。	○ 機構全体としての取組 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体及び各センターにおける課題 について意見交換や情報共有を行い、医療面及び経営面における課題の洗い出し・改善に努め るとともに、規程等の改正や補正予算の執行、機構内で立ち上げた経営改革プロジェクトチー ムの運営など、理事長のリーダーシップのもと素軟な組織運営に努め。また、各センターの具体的な課題の共有を図るため、センターごとに個別の経営協議を実施 し改善策について検討を行ったほか、大阪府と合同で立ち上げた経営改善タスクフォースにおいて、タスクフォース会議を計4回開催し、年度計画達成に向けて取り組んだ。  【理事会】 12回開催(うち1回は書面開催)・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事・議題:規程の改正、決算・業務実績報告書等の承認 など 【役員懇談会】 10回開催 ・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事・議題:月次報告、資金収支見込 など 【経営会議】4回開惟(経営協議 5回開催) ・参加者:理事長、理事、病院長、各センター事務局長、本部マネージャー、監事・議題:年度計画、予算の策定、各センターにおける経営課題 など 【事務局長会議】 11回開催 ・参加者:理事長、本部・務局長、各センター副院長、本部マネージャー・議題:制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など 【副院長会議】 1回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各センター副院長、本部マネージャー・議題:医師の働き方改革、年休取得状況、適正な会計処理 など 【看護部長会議】 4回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各センター看護部長、本部マネージャー・議題: 医師の働き方改革、年休取得状況、適正な会計処理 など 【看護部長会議】 4回開催	ш	ш	理事会や経営会議をはじいます。 はいます おいます おいまな とした を種の とした を種の とうない おいまな できます かいます かいます かいます かいます かいます かいます かいます かい
	各センターにおいては、それぞれの専門性に応じた役割を果たし、自律的な病院運営に取り組む。	各センターにおいては、自院の経営管理や、提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議(幹部会議)を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院運営に努めた。			
	本部事務局においては、法人全体の運営や各センター間の調整等を担うなど、センターの支援機能を果たす。	本部事務局は、上記各種会議に加え、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各センター間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。			

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・
 ② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革										評価のコメントなど
		<u> </u>							T	
各センターの医療水準の向上 を図るとともに、医療環境の変 化に対応した医療の提供体制を 構築するため、医師や看護師を はじめとした優れた医療人材の 確保に努める。	i 人材の確保 より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。	ホームページ等 また、人事評	において、機構の教 価制度の運用につい	育体制等を対 ては、職員が	東的にPRし、 は自身で目標設	に、機構のオンライン記 多くの受験申込者を配 定を行う仕組みを取り の資質等の更なる向」	笙保した。 リ入れてお			
	ア 医師 医師の採用にあたっては、大学医学 部、医科大学等への働きかけを行い、 ホームページによる公募などを通じ、よ り優れた人材を確保できるよう工夫して		おいて、大学病院等 マームページにおいて 化を行った。			、医師やレジデントの 引載したり、公募を実加				
	いく。	病院名	令和5年3月1日時点		3月1日時点	令和7年3月1日時点	前年度差			
		急性期C	現員数	現 80	員数 180	現員数 186				
1		急性期で はびきのC		72	180 77	78				
		精神C		25	28	28				
		国際がんC		47	147	151				
		母子C		05	102	105				
		<u>合計</u> ※研究職を除き、		29	534	548	14			
	イ 看護師 優れた人材を確保するため、ホーム ページや民間の広報媒体の活用、就職説 明会への参加など、効果的なPRに努め るとともに、採用選考については、必要 に応じて実施回数や実施時期、実施会場	の教育体制等を 採用選考につ (4月)の半年	催の就職説明会、機 効果的にPRし、多く いては、周辺医療機 前から試験日程等の	の受験申込者 関の採用選考	を確保した。 の早期化に対	「ホームページ等におし け応するため、第1回打				
	等を見直す。さらに、即戦力となる人材   を確保するため、新卒採用選考と並行し	看護師の現員数(		A 7=0 ==0		A feete of a finite b	1			
	を帷除するにめ、新卒採用選考と並行し   て中途採用選考を積極的に実施する。	病院名	令和5年3月1日時点 現員数		月1日時点 員数	令和7年3月1日時点 現員数	前年度差			
		急性期C		56	967	<u>玩貝数</u> 964	Δ 3			
		はびきのC	3	78	387	390	3			
		精神C		86	287	288	1			
		国際がん C 母子 C		91 62	585 563	593 560	8 △ 3			
		合計	2, 7		2, 789	2, 795	6			
			及び採用人数(人) 令和4年度 令和5年	度   会和6年度	F					
		区分	実績 実績	実績	前年度差					
		応募人数(人)	675	664 49	Δ 70					
		採用人数(人)	248	231 21	3 △ 18					
								1		

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪公立大学・大学院等の看護師養成 学校との連携強化を図り、看護実習受入 れ校等からの看護師確保に努める	看護師養成校との実習に係る連携強化を図るとともに、機構本部及び5センターの学内就職 説明会用データを提供したり、学校に出向いて就職説明会を実施するなど、看護実習受入れ校 等からの看護師確保に努めた。			
	ウ 医療技術職員 専門技能の有資格者など能力が高い人 材を確保できるよう、受験資格、採用方 法や選考実施時期等を工夫するととも に、大学及び企業主催の就職合同説明会 等へ積極的に参加し、効果的なPRに努	O 医療技術職員の確保に関する取組 企業主催の合同説明会への参加やホームページへの掲載等により、組織・教育体制、業務内容、研修会の開催状況等、センターの特性も踏まえつつ、専門性の高い優れた人材の確保・育成に注力していることを継続的に発信し、優れた人材の確保に努めた。 また、内定者福利厚生クラブという内定者が利用できるサービスを利用した。 医療技術職の現員数(単位:人)			
	める。また、内定者辞退防止対策を実施 する。				
	医療専門資格手当の周知や、充実した	急性期C 273 285 289 4 はびきのC 67 73 74 1			
	研修制度の確立により、専門性の高い資 格を有する優れた医療技術職の確保に努	精神 C 40 40 44 4			
	める。また、職員のセンター間の人事交	国際がんC 180 182 182 0 母子C 100 104 107 3			
	流により、専門分野の知識向上に努め、 人材育成を図る。	合計 660 684 696 12			
		薬剤師の応募人数及び採用人数(人)			
		区分 令和4年度 令和5年度 令和6年度 前年度差 実績 実績 実績			
		応募人数 (人)   42   41   37   △ 4			
		採用人数(人) 5 12 9 △ 3			
優秀な医療人材を育成するため、教育研修機能の充実を進めるとともに、職員の職務に関連するも時間をおいま得等、自己研鑚をサポートする仕組みを構築する。	ii 職務能力の向上 大学等関係機関との連携の強化や教育 研修の充実等により、資質に優れた医師 の育成に努める。また、臨床研修医及び レジデントについて教育研修プログラム の充実に努める。	O 職務能力の向上 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供した。			
	研修支援制度の利用を推進し、認定看 護師、専門看護師及び助産師等の資格取 得を促進する。 今後の医療を支える高度かつ専門的な	O 資格取得の促進 専門看護師等の資格取得を促進し、令和6年度は長期自主研修支援制度を1名の看護師が利 用したほか、認定・特定行為看護師育成支援制度は10名の看護師が利用した。 令和6年度、認定看護師及び専門看護師資格保持者は計102名となった。			
	知識と技能を身につけた看護師を養成するとともに、タスクシフト/シェアによる医師の働き方改革を進めるため、看護師の特定行為研修の受講を促進する。	認定看護師及び専門看護師取得者の状況(単位:人)       病院名     令和4年度 実績     令和6年度 実績     前年度差       急性期C     31     33     34     1       はびきのC     9     9     14     5       精神C     7     6     5     △1			
		国際がんC 28 29 30 1 母子C 19 17 19 2			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を 図るため、研修や教育の充実に努める。	O 医療技術職員への研修 各センターにおいては、学会や専門研修への参加促進に努めるなど、薬剤師、放射線技師、 検査技師等の医療技術職の専門知識の向上を図った。			
	事務職については、病院職員として求められるスキルの習得を図るため、研修 を実施する。	事務職については、医事基礎研修・経理研修等、事務職員が身につけておくべきスキル習得 のための研修を実施した。			
医療従事者の働き方改革を推 進するため、情報端末や医療機 器との情報連携や音声入力を活 用した業務の効率化、タスクシ フト・シェア等を推進する。ま た、医師の労働時間短縮計画の 策定及びそれに基づいた取組を 行う。	医療従事者の働き方改革を推進し、医師の働き方改革の法令及び制度を遵守しながら、引き続きタスクシフト/シェアやIT活用による業務効率化に向けた取組を進める。	O 労働環境向上に関する取組 医療従事者の働き方改革を推進するため、「時間外勤務(手当)の申請・承認及び健康管理 のためのガイドライン」に基づき、適正な時間外勤務の管理や長時間労働の防止等、労務管理 や健康管理における充実を図るとともに、時間外勤務手当相当分の宿日直手当の支給、面接指導実施医師に対する手当の支給等を行った。 また、システムにより医師の時間外勤務時間の集計等を実施し、事務処理を効率化するとともに、医師から看護師へのタスクシフトを推進するため、麻酔看護師の導入や、認定・特定行為看護師研修の受講の支援を行った。			
医療スタッフが働きやすい職場環境の改善に取り組む。また、多様な勤務形態の導入を検討し、ワークライフバランスに配慮した職員では、大きない場合では、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	職員等のニーズを踏まえ、既存の勤務体制の見直し等を行い、多様な勤務形態の拡充等を行うことにより、就業時間に制約のある人等、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保できるよう努める。また、「働き方改革」の視点からも医師等を支援するための環境整備に取り組む。	O ワークライフバランスを支援する取組 育児のための短時間勤務制度を運用するなど、医療スタッフのライフスタイルやライフス テージに応じた働き方を支援した。(短時間勤務制度取得者:令和6年度 医師8名、看護師 120名、前年度 医師9名、看護師124名) また、育児による離職を防ぎ、希望に応じて仕事と育児を両立できる職場環境とするため、 小学校1年生の子を養育する期間までを対象とする子育で部分休暇について、令和6年度から 適用するとともに、子育で中の医師へ向けた支援制度等については、引き続き職員採用募集 ホームページ等により情報提供を行った。 職員の採用においては、専門・認定看護師や、手術室勤務経験のある看護師等を即戦力として採用した。			
	働き方改革関連法制定に伴い、職員の 長時間労働の防止策を推進するため、 「時間外勤務(手当)の申請・承認及び 健康管理のためのガイドライン」の運用 を徹底するとともに、勤務体制の見直し 等を検討する。	新たに上長に昇任した職員を対象とした労務管理研修を実施したほか、副院長会議や看護部長会議、事務局長会議等を通じて、年次休暇の科別のでは、年次休暇の取得促進や時間外勤務時間の抑制について、周知徹底を図った。 医師の働き方改革については、適正な時間外勤務の管理や長時間労働の防止等において充実を図るべく、連続勤務時間制限・勤務時間インターバル規制等の規定による運用を行った。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
事務部門においても、良質な 医療サービスを継続的に提供す るため、府からの派遣職員につ いては、機構採用職員に計画的 に切替えるととも「病院経営 に係る専門性や経営感覚を有す る人材育成を進める。	組織力を強化するため、各部門職員の 必要数を精査し、個々の職員が持つ職務 遂行能力や適性を反映した人事配置とす る。	O 組織力の強化に向けた取組 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対 応できるよう、必要に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の職務遂行 能力等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人員配置に努めた。			at imity a 7 % 2 ft vac
また、受験資格、採用方法や 時期等を工夫し、計画的な採用 に努め、研修機能の充実、人 事・昇任制度の整備により優れ た人材を適材適所に配置する。	定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。 医事部門については、機能強化に向け適切な実施体制の検証及び人材育成を引	○ 事務部門の強化に向けた取組 個々の職員の意欲や特性を重視し、主査級昇任選考などを通じて積極的な登用を行った。 また、社会人経験者採用を実施し、即戦力となる人材の確保を行うとともに、前年度から続く欠員を解消するなど、組織力の強化を図った。 職員の能力向上に有効な研修を検討・実施するとともに、異動方針(職階ごとに標準在籍期間を設定)に基づき人材の流動化を促進した。 医事業務委託業者に対する指導・管理の強化を図った。また、機構プロパー職員が医事基礎研修の講師を努め、より実践的な研修内容とするなど、人材育成に取り組んだ。			
③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、医療現場の実態に即した公正で客観的な人事評価制度を運用し、職員の業績や資質及び能力を評価して終与へ反映させるとともに、職員の人	職員の勤務意欲等の一層の向上を図る ため、法人の人事評価制度を適正に運用 する。 法人の経営状況等を考慮しつつ、前年 度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当	O 人事評価制度の運用 各センターの実態に対応できるよう必要な改善を行い、適切に人事評価制度を運用した。 令和5年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。	-		
材育成及び人事管理に活用する。	などに反映させる。	<評価の理由>     優れた医療スタッフの確保に努めるとともに、認定看護師等の資格取得を促進するなど、職員の人材育成に取り組んだ。また、医療従事者の働き方改革を推進し、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントな
2 経営基盤の安定化 (1)効率的・効果的な業務運営		上 をや経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。			
		ミえ、その特徴を十分に活かし、予測困難な外的要因の影響が想定される中、より一層効率的・効果的な第 「ることにより収入の確保に努める等、自発的に経営改善を進める。	*務運営		
的な経営管理の推進 <b>十 (12)</b> 中期計画及び年度計画に掲げ はの着実な達計画に掲げ は、なとなり別の実施計画を収 を取りまりでは、一人のでは、 のもとともに、月のでは、 のとをとさらい。 のとのとのですが、 のとのとのですが、 ののでは、	中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、センター別の月次報告及び月次決算のほか、診療科別や他の医療機関との比較などを通じた経営分析等によって課題を把握し、必要な改善を迅速に行う。	○ 計画達成に向けた経営分析の実施  年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながらセンター別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、経営状況の整理、分析などを行った。また、各センターが診療及び財務データの月次報告を作成し、毎月開催される役員懇談会において計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。さらに、各センターの個別課題や経営改善に向けた取組などについて意見交換を行う経営協議を実施し、経営協議後には経営会議にて取組の進捗状況の確認を行ったほか、機構内で立ち上げた経営改革プロジェクトチームにおいて、短期的な経営課題はもとより、次期中期計画の策定に向けた、各センターの収益構造や運営上の課題等の分析に着手した。また、大阪府と合同で立ち上げた経営改善タスクフォースにおいては、年度計画の達成に向けた取組の進捗管理を毎月行った。 ○ 財務の状況(資金収支ベース)収入面ではコロナ補助金がなくなったこと、支出面では、職員数増や非常勤賞与支給等による給与費の増加、物価高騰や入院診療実績の増加による材料費及び経費の増加等の影響で、資金収支差は56.4億円の赤字となった。(※15年度との比較においては、185年度に急性期にのシステム障害時の保留レセプトが解消された影響や、重症センター返還金による支出増があったことを考慮する必要がある。)	ш	П	センタ (大) で

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
経常収支比率に係る目標 (単位:%)		資金収支の状況(法人全体)(単位:億円)     ※資金収支ベース       令和4年度 実績     令和5年度 実績     令和6年度 目標     合和6年度 実績     目標差 前年度差 前年度差 立 11.4       収入     1,143.2     1,054.6     1,084.6     1,043.2     △41.5 △11.4       うち医業収入     822.0     932.8     971.5     927.0     △44.5 △5.8       支出     1,155.1     1,065.0     1,094.8     1,099.5     4.7 34.5       うち医業支出     936.9     970.1     999.7     1,005.4     5.7 35.3			計画のコクノドなと
収益+営業外収益) ÷ (営業費 用+営業外費用) ×100 (機構全体においては、営業費 用に一般管理費を含む。) 令和4年3月25日に認可された 中期計画の内訳に、大阪母子医		うち資本支出     203.3     81.7     81.0     80.9     △ 0.1       資金収支差     △ 11.9     △ 10.4     △ 10.1     △ 56.4     △ 46.2       広業収入(億円)     ※資金収支ベース			
療センター整備事業費(令和6年度及び令和7年度)を計上した数値を記載している。		病院名 令和 4 年度 令和 5 年度 令和 6 年度 令和 6 年度 <u>目標差</u> 実績 <u>実績</u> 前年度差			
なお、医業収支の改善及び次		急性期 C 264.5 352.8 356.0 327.2 <u>△ 28.9</u> <u>△ 25.7</u>			
期中期計画期間に係る運営費負担金を踏まえて、経常収支の黒字化を目指す。		はびきのC 86.1 90.1 114.3 99.3 2 13.0 9.2 第神 C 35.7 37.2 41.2 38.2 △ 3.0 0.9			
		国際がんC 285.2 301.1 310.9 303.0 <u>△ 7.9</u> 1.9			
医業収支比率に係る目標		母子 C 150.6 151.5 149.1 159.4 10.3 7.9			
(単位:%)		法人全体 822.0 932.8 971.5 927.0 <u>△ 44.5</u> <u>△ 5.8</u> 経常収支比率(単位:%) ※損益ベース			
国際がんC 100.8 母子C 94.3		病院名 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和6年度 目標差 実績 実績 前年度差			
機構全体 95.6 (備者) 医業収支比率=医業収		美額     美額     日標     美額     則年度差       急性期 C     100.0     93.0     99.7     92.6     △ 7.1       △ 0.4     △ 0.4			
(		はびきのC 102.5 85.0 97.0 86.2 $\frac{\triangle 0.8}{\triangle 10.8}$ 1.2			
用に一般管理費を含む。) 医業収益には、他会計負担金や		精神 C 99.2 95.2 97.0 90.5 <u>△ 6.5</u> <u>△ 4.7</u>			
運営費負担金を含まない。 令和4年3月25日に認可された 中期計画の内訳に、大阪母子医		国際がん C 97.9 99.1 99.9 97.8 <u>△ 2.1</u> <u>△ 1.3</u>			
療センター整備事業費(令和6 年度及び令和7年度)を計上し		母子 C 106.0 100.6 98.7 99.4 0.7 △ 1.2			
た数値を記載している。		法人全体 99.7 94.4 98.1 93.5 <u>△ 4.6</u> <u>△ 0.9</u>			
		58			

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(	実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		医業収支比率病院名		※損益ベー 令和5年度 実績		令和6年度 実績	目標差 前年度差			11 may = 7 2 1 · & C
		急性期 C	85.9	91.9	100.2	92. 5	△ 7.7 0.6			
		はびきのC	74.7	73.0	89.0	77. 6	Δ 11.4 4.6			
		精神C	62.2	63.7	71.0	63. 5	Δ 7.5 Δ 0.2			
		国際がんC	96.3	98.0	99. 4	97. 0	Δ 2. 4 Δ 1. 0			
		母子C	95.0	92.6	91.4	92. 0	0.6 \( \triangle 0.6 \)			
		法人全体	87. 1		94.4	89. 3	Δ 5. 1 0. 3			
		※法人全体は、	. 医業収益/	(医業費用+	一般管理費)					
② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の	応し、また診療報酬請求の精度を高める べく、医事部門の人材育成、機能強化な らびに環境整備によって、収入の向上を 図る。	正化や診療単価の	)向上につなか コパー職員が堕	<b>うた。</b>			テうことで、在院日 な研修内容とする <sup>7</sup>			
中期計画で設定した収支目標 を達成することを前提に柔軟性 のある予算を編成し、弾力的な 予算執行を行うことにより、効 率的・効果的な業務運営を行 う。	経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。	<i>t</i> = 。	星に基づき、名	センター及び	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		効果的な業務運営( 環境の実態に沿った			
		が、機構内で立ち	。上げた経営改 おいて、経営	ズ革プロジェク	フトチーム及	び大阪府と合	差は△54.2億円と7 同で立ち上げた経7 積極的に取り組ん7	営改善		

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価評価	価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 経営基盤の安定化
- (2) 収入の確保

・機構全体での収入目標を定め、各センターの状況に応じて、病床利用率等収入確保につながる数値目標を適切に設定し、達成に向けた取組を行うこと。

・引き続き、医業収益を確保するため、効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。

・また、診療報酬の請求漏れの防止や未収金対策の強化を図ること。

大阪急性

・各センターが持つ医療資源の活用や研究活動における外部資金の獲得等により、新たな収入の確保に努めること。

コロナ禍前の紹介患者数回

復に向けて、医療機関訪問や

### ① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用

### 評価番号【13】

期

目

標

より多くの患者に質の高い医 療サービスを効果的に提供する ことにより、収入の確保に努め るため、地域医療機関からのW EBを活用した予約対応などに よる地域連携の強化・充実等に より、新入院患者の確保と退院 支援に努めるとともに、ベッド コントロールの一元管理のも と、病床管理の基準を定めるな ど効率的な運用を行う。

病床利用率に係る目標 (単位:%)

令和7年度 急性期C 90.6 はびきのC 88.1 (一般病床のみ) 精 神 C 87.3 国際がんC 90.0

(人間ドック除く) 母子C

(備考) 稼動病床数に対する数 値 (ICUを含む) ※ 第4期中期計画においては最 終年度目標のみを設定してお り、毎年度の目標値は年度計画

策定時に直近実績等を踏まえて

設定している。

88.8

次のとおり、各センターにおいては、 地域の関係機関と連携し、紹介患者など 新入院患者を積極的に受け入れる。ま た、病床運営の工夫により、病床利用率 の向上を図る。

総合医療 対面による護海会 勧強会の

だっ となっ	対面による時無異な、地域医の 再開なだ、地域連携強化を通 じて紹介患者の増加対策に取 り組みながら、新入院患者に ついてコロナ禍前の水準まで 確保できるように努める。
大阪はび きの医療 センター	紹介・逆紹介の徹底、医療機関訪問、講演会や勉強会を通じて地域連携を強化し、紹介患者の確保に努める。
	ベッドコントロール会議を 開催し、病床の効率的な運用 に努める。
	医療スタッフの確保等の救急受入体制の充実を図り、救急搬送受入件数の増加に努める。

## 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組

病床利用率について、各センター受入れ体制の整備やベッドコントロールに積極的に取り組 んだものの、全センターで目標を下回る結果となった。また、新入院患者数についても、大阪 国際がんセンター、大阪母子医療センターを除く3センターで目標を下回った。

大阪・ ・ ・ ・ 医療 センター	新入院患者獲得のための取組として、引き続き近隣のクリニックや病院へ訪問活動を行うとともに、病院パンフレットを受付に設置する等、広報活動を行った。また、院内においては、患者の目に留まる正面玄関にパンフレットを設置するなど、院内周知の徹底を継続した。また、地域連携については、「住吉区の医療と介護の連携を考える会」を2か月に1回参集で開催したほか、ケアマネージャーへの勉強会の案内や訪問看護担当者との事例共有などを行い、連携強化に努めた。
大阪はび きの医療 センター	近隣医師会並びに市町村、病院との連携協定の締結、近隣医療機関への訪問等を 行い、地域連携の強化に努めた。(紹介件数:令和6年度 8,967件、前年度 8,090 件)
	毎週ベッドコントロール会議を開催し、効率的な病床の運用に努めたが、病床利  用率は目標を下回った。
	救急外来の体制を充実させ、救急患者を積極的に受け入れた結果、小児科を除く 救急搬送件数は前年度を上回った。 (救急搬送受入件数(小児科に係る搬送除く):令和6年度 2,010件、前年度 1,935件)

各センターにおいて、新 入院患者等の確保に向け て、救急の受入れ強化、近 隣医療機関等との連携など により患者確保に努め、病 床利用率及び新入院患者数 は前年度より改善している ことは認められるものの、 |すべてのセンターにおいて 病床利用率が年度計画未達 となり、新入院患者数にお いては3センターで未達と なった結果、医業収入は目 標比▲44.5億円となり、年 度計画で見込んでいた収益 の確保に至らず、決算の赤 字の主要因となったことを 踏まえ、法人の自己評価は Ⅲ評価であるが、Ⅱ評価が

妥当と判断した。

 $\mathbf{III}$ 

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
新入院患者数に係る目標 (単位:人) 令和7年度 急性期C 24,319 はびきのC 12,438 精神で 16,835 (人間ドック除く) 母子 C 10,700 ※ 第4期中期計画においては最終年度目標のみを設定しており、毎年度の目標値は年度計画策定時に直近実績等を踏まえて設定している。	大阪精神 医療 せい が は は は が で が で が で が で が で が で が で が で	大阪精神 医療 お行加算の算定が可能となった。 ベッドコントロールに関しては、円滑に調整を行い、院内全体で210名(前年度: 185名)、うち東 1 病棟、東 2 病棟(急性期病棟)から131名(前年度: 107名)の患者を転棟させた。また、保護室等ベッド確保が困難という理由での入院受入れ不可及び当日対応困難件数が4 件まで減少した。(前年度: 32件) 認知症患者の受入体制及び身体合併症への対応については、令和6年度より内科医・総合診療医を平日の日勤帯に常時1名以上配置し、入院受入体制の強化に努めた。 ベッドコントロールの一元化について、特に看護師長への意識喚起を促しつつ、地域連携・外来診療部による病床確保、特に夜間の保護室確保と、救急病棟における任意入院率の調整等を行った。 依存症治療プログラムについては、依存対象を限定しない女性のみのプログラムや、依存症患者の家族に対する支援プログラムを毎月各1回実施した。 認知症については、もの忘れ外来を毎週木曜日に実施し、認知症の早期発見及び予防対策に取り組んだ。			
	大阪国際がんセンター ま者を (大阪 (大阪 (大阪 ) を (大阪 ) を (大阪 ) を (大阪 ) を (大の ) で (大の )	大阪国際がんセンター   おおりには対象診療科を全診療科へ拡大させた予約システムを継続して運用した。予約等を713件受付し(前年度:393件)、地域連携以外での新入院患者の確保に努めた。   今年度は新たに5 医療機関と連携し、更なる新規患者獲得に繋がった。   空床状況を正確かつタイムリーに把握するため、病棟師長と連携し、退院予定患者等の情報共有に取り組んだ。また、土日祝日入院の促進や入院曜日の均てん化、化学療法を病棟全体で受け入れる体制整備等により、入院待ち日数の短縮を図った。   (入院待ち日数:令和6年度16.9日、前年度14.8日)※より正確な待ち日数を算出するため、令和6年度より緊急入院(入院待ちなし)を除いた計算式へ変更しており、数値としては前年度を下回っている。   ベッドコントロールセンター委員会を定期的に開催し、緊急入院患者数や週末の病床利用率について情報提供を行い、課題と対応について協議するなど、病床の効率的運用に努めた。   (平均在院日数:令和6年度7.8日、前年度8.2日)			

		法人の自己評価							知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪母子 ベッドコントロールを推進し病床の効率的な利用に努め、病床の有効活用を図る。また、府民への診療機能のPRや、地域医療機関との連携を推進し、新入院患者の確保に努める。 令和4年度より開始した泉州地域の小児救急輪番制への参加を継続する。	医療 調整 (ベッドコン センター 利用率は89.1%と 更新、年6回のす を紹介し、地域逐 地域連携を推進す	・トロール会議 なった。また、 ブニングセミ 療機関への広 るとともに、	は毎朝実施) 年3回の医療 ナー等におい 報を行った。 新規患者等の	等、病床の効 を連携ニュース て、当センタ さらに、17の 確保に努めた	一の診療機能や取り組み 医療機関に訪問を行い、			
		病床利用率(単位:%)	○ 1 4 年度	<b>今和5年度</b>	<b>今和6年度</b>	令和6年度 目標差			
		病院名	実績	実績	目標	実績 前年度差			
		急性期C	66.1	77. 4	89.0	83. 5 $\triangle$ 5. 5 $6. 1$			
		はびきのC(一般病床のみ)	56.9	64.9	83.3	69. 6 <u>Δ 13. 7</u> 4. 7			
		精神 C	68.9	69.3	82.2	72.3 $\triangle 9.9 \\ \hline 3.0$			
		国際がんC(人間ドック除く)	83.4	84. 1	90.0	87. 8 \( \triangle \frac{\Delta 2.2}{3.7} \)			
		母子 C	86.9	89. 0	89.3	89. 1 <u>\$\Delta\$ 0. 2</u> 0. 1			
		※令和4年度の急性期Cの実績に	は大阪コロナ重	症センターの	実績は含まない				
		新入院患者数(単位:人)病院名	令和 4 年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和 6 年度 目標差 実績 前年度差			
		急性期 C	17, 188	19, 699	23, 524	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			
		はびきのC	8, 764	10, 434	13, 000	$10,859 \qquad \frac{\triangle \ 2,141}{425}$			
		精神 C	1,021	961	1, 140	1, 022 <u>Δ 118</u> 61			
		国際がんC(人間ドック除く)	16, 432	16, 484	17, 203	17, 931 728 1, 447			
		母子C	11, 818	11, 717	11, 800	5			
		   ※令和4年度の急性期Cの実績に	<u>-</u> は大阪コロナ重	症センターの	実績は含まなし				
	<u> </u>	62					1		

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	ı					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		平均在院日数(参考)	令和4年度	<b>今和 E 左 庄</b>	<b>今和6</b> 年度		Ī			
		病院名	実績	実績	実績	前年度差				
		急性期C	10.9	10. 9	11. 1	0. 2				
		はびきのC(一般病床のみ)	8.8	8. 3	8.6	0. 3				
		精神 C	113.0	120. 4	118.5	Δ 1.9				
		国際がんC (人間ドック除く)	8. 1	8. 2	7.8	Δ 0.4				
		母子C	8.3	8. 6	8.5	Δ 0.1				
		※令和4年度の急性期Cの実績に	は大阪コロナ重	症センターの乳	実績は含まなし	`				
② 診療単価の向上									r1	
診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行うなど診療報酬の確保に努める。	各センターにおいては、患者の療養環境の向上等のため新たな施設基準の取得などに取り組む。	○ 新たな施設基準の届け出 各センターにおいては、診 た、取得の可能性がある施 の整備を継続して行った。 ○ 患者一人当たり平均入院 【急性期C】90,900円(前4 【はびきのC】64,696円(前4 【精神C】26,309円(前4 【国際がんC】101,565円(前 【母子C】103,057円(前	送基準について <b>多療単価(資金</b> 年度 109,064 年度 62,627円 年度 26,511円 1年度 100.49	は、該当部署 : <b>収支ベース)</b> 円) 引) 7円)	と協力し、耳	z施設基準を耳 2得に向けた材	<b>奴得した。ま</b> 食計及び体制			
診療報酬請求の精度向上の取組と診療報酬に関する研修の実施等により、請求漏れや査定減の防止に努め、診療行為の確実な収益化を図る。	診療報酬事務等の専門研修の開催や参加を通じて職員の能力の向上・専門化を 図る。	<ul><li>○ 診療報酬事務等の専門研修 各センターにおいては、診 めた。</li></ul>		研修や勉強会	を開催するな	<b>さど、職員の</b> 育	<b>ド</b> 力向上に努			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 未収金対策、資産の活用					計画のコメントなと
患者負担分に係る未収金の滞 納発生の未然防止に努めるとと もに、発生した未収金について は、早期回収に取り組む。	未収金の発生を未然に防止するため、 患者のニーズに合った決済の多様化を検 討する。また、発生した未収金について は、早期回収に努める。	各センターにおいて、後払いクレジット決済システムを推進することで、患者ニーズに合った決済の多様化を進めた。 発生した未収金の一部について、債権回収の業務委託を行うことで、早期回収に取り組んでいるところであるが、令和6年度の回収状況を審査し、適正に取り組んでいることを確認した。また、引き続き、回収率の向上に努めるように債権回収業者に対して通知を発出した。 患者請求額全体に対する回収率(単位:%)			
		令和4年度 令和5年度 令和6年度 前年度差 実績			
		<del>美</del> 模 <del>美</del> 模			
		(本人主体   97.0   90.3   90.0   0.1			
土地及び建物の積極的な活用 を図るとともに、低未利用と なっている資産については、遊 休化を回避するため有効な活用 策を検討する。	固定資産の適正な管理を行うため、定期的に現物と台帳の照合を行い、不要資産については、適切に処分を進めていく。	間号 当該年度の思名に対する間外報のりち、年度内に回収ができた割占を示す。 固定資産については、物品管理システムを用いて現物確認を実施し、適切に処分を実施した。また、土地・建物についても、利用状況及び管理状況の把握を行い、物品管理システムを用いて適正に管理を行った。			
<b>፠</b> ፫፻፶፫ ን ህ ፡	各センターにおける土地、建物等の貸付については、原則公募により行うなど、財産を効率的、効果的に活用する。	各センターの土地及び建物等を有効活用するため、外部の事業者を選定し貸付を行った。			
④ 医療資源の活用等					
センターを取り巻く厳しい経営環境の中で、各センターを称り持つ医療情報やノウハウ、人材等を活用した新たな収入。研究活動における外部資宜見直し、一般等単価の適宜見直し、ベンチマークや先進事例の確保に取り組む。	各センターの持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保に取り組む。また、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。	職員ポータルサイトに外部研究費等の公募情報を掲載することで、研究活動における外部資金の獲得を促進するとともに、令和6年度においても、定例的な自由診療単価の見直しや、新規料金の設定を行った。			
		〈評価の理由〉 病床利用率については、5センター全てで目標値を下回ったが、各センター空床状況の共有 等において工夫を凝らし、全センターで前年度実績を上回るなど、効率的な病床の運用に努め た。 また、研究活動における外部資金の獲得の促進や自由診療単価の見直し、新規料金の設定な どを行い収入の確保に取り組んだことから、Ⅲ評価とした。			

大の自己評価知事の評価中期計画年度計画評価の判断理由(実施状況等)評価の判断理由・評価 評価のコメントなど

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 経営基盤の安定化
- (3)費用の抑制

\_ |

- ・費用対効果の検証に基づき、給与水準や職員配置の適正化等により、人件費の適正化に努めること。
- ・各センターの状況に応じて、給与費比率、材料費比率等の指標の活用や、収入見込みの精査及び業務の効率化等を通じて、費用の適正化に努めること。
- ・また、材料費の抑制や国の方針を踏まえた医療費適正化等の観点から、後発医薬品の利用促進に努めること。

期目標

① 給与費の適正化

## 評価番号【14】

患者ニーズや診療報酬改定の 状況、更には診療体制充実に伴 う費用対効果等を踏まえ、職員 配置の増減を柔軟に行うととも に、職種による需給関係や給与の 費比率を勘案しながら、給与の 適正化に努める。

給与費比率に係る目標 (単位:%)

(備考)給与費比率=給与費÷ 医業収益×100

(機構全体においては、給与費に本部給与費を含む。) 令和3年度から令和6年度までについては、令和4年3月25日に認可された中期計画の内訳の数値を記載している。 患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、スクラップアンドビルドの考え方をふまえた職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。

また、働き方改革関連法制定に伴い、 職員の長時間労働の防止策を推進するた め、「時間外勤務(手当)の申請・承」 及び健康管理のためのガイドライン」 運用を徹底するとともに、勤務体制の見 直し等の検討を行い、時間外労働の縮減 等による給与費の適正化についても努め る。

### 〇 給与費の適正化

診療体制及び業務処理体制の充実を図るため、その費用対効果等を踏まえ、適切に職員配置 を行った。

(再掲)新たに上長に昇任した職員を対象とした労務管理研修を実施したほか、副院長会議や 看護部長会議、事務局長会議等を通じて、年次休暇取得状況や時間外勤務時間の確認を行うと ともに、年次休暇の取得促進や時間外勤務時間の抑制について、周知徹底を図った。

給与費比率(単位:%) ※損益ベース

和一支九十(十年 : /0)	<b>小頂皿・ハ</b>				
病院名	令和 4 年度 実績	令和5年度 実績	令和 6 年度 目標	令和6年度 実績	目標差
	天 祺	<b>天</b> 积	日保	天限	前年度差
急性期C	52. 8	48.0	42.0	48. 4	6.4
心に拘し	32.0	40.0	42.0	40. 4	0.4
はびきのC	69.4	68. 2	54.1	63. 5	9. 4
120/20/0	03.4	00. £	J4. 1	34.1 03.3	
精神C	108.7	107. 2	93.9	108. 0	14. 1
THITH C	100.7	107.2	93. 9	100.0	0.8
国際がんC	36. 1	35.0	33. 1	35. 8	2. 7
国际がつ	30. 1	33.0	33. 1	33. 6	0.8
母子C	55. 7	56.8	58. 2	57. 6	△ 0.6
母子し	33.7	30.8	36. 2	37.0	0.8
法人全体	52. 2	50.0	45.7	50. 4	4.7
<b>运入主</b> 体	32. 2	30.0	45.7	30. 4	0.4

※給与費比率(%)=給与費÷医業収益×100

 $\mathbf{III}$ 

Ш

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(	実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 材料費の縮減										п ш v = v > 1 · o С
材料費の抑制を図るため、SPD (Supply Processing and Distribution) の効果的な活用 や同種同効品への集約化を図 る。また、国の方針や他病院の 動向等を踏まえつつ、後発医薬	医薬品、診療材料等の一括調達と適正 な在庫管理を目的とするSPD業務につ いて、削減目標の達成状況及び業務履行 状況について検証し、必要に応じて価格 交渉を行うとともに、診療材料の同種的 効品の集約化の拡大を進めるなど、更な		交渉の結果、医 5センター全( F度:12.8%)、 6) ※損益ベース	本で約705百万 、償還差益率	5円削減した。 11.0%(前年	その結果、度:13.5%)				
品の使用促進に取り組む。	る材料費の縮減に努める。	病院名	令和 4 年度 実績	令和5年度 実績	令和 6 年度   <sup>5</sup> 目標	〒和6年度 _ 実績	目標差 前年度差			
	急性期C	33.5	33.7	34.2	34. 2	0. 0				
		はびきのC	22.1	24.6	23.3	25.1-	1. 8 0. 5			
材料費比率に係る目標 (単位:%)		精神C	7.3	6.7	6.7	6.8	0. 1			
令和7年度 急性期C 32.1		国際がんC	40.6	43.1	41.6	42.6	1. 0 Δ 0. 5			
はびきのC 24.9 精 神 C 6.6 国際がんC 39.4		母子C	23.3	24.2	22.6	24.5	1. 9 0. 3			
国际がんじ 39.4 母子 C 23.4 機構全体 30.9		法人全体	31.8	33.2	32.3	33. 2	0. 9			
に認可された中期計画の内訳の 数値を記載している。	針や他病院の動向をふまえ、安定供給と 品質確保を考慮した採用目標を立て、採 用の促進に努める。併せて、供給停止を 日投金に開発される。	<i>t</i> = 。	採用率について				<b>ッターで、目標を上</b> 回	]o		
	見据えて同種同効薬を含めた代替薬を確 保できるよう情報収集を行うとともに、	後発医薬品採用率		令和5年度	<b>今和6年</b> 度	○ 和 6 年 由	目標差			
	患者への医療提供に影響が生じないよ う、関係各所と引き続き情報共有を綿密	病院名	実績	実績	目標	実績	前年度差			
	に行う。	急性期C	89. 3	89.7	90.0	91.	2 1.2			
		はびきのC	96. 3	95. 1	90.0	97.	7.5			
		精神 C	75. 9	77. 3	80.0	83.	3.0			
		国際がんC	92. 2	93.0	92.0	94.	2 3			
		母子C	88. 5	86.4	87. 0	86.	Λ 0 1			
		※後発医薬品採用薬	率は、数量ベース	(厚生労働省定	義)で算出		0.0			

		法人の自己評価			知事の評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど				
③ 経費の節減	т				aTIMVコクンドはC				
売買・請負等の契約において 複数年契約・複合契約等の多様 な契約手法を活用するなど経費 節減の取組を進める。	入札・契約については、透明性・競争性・公平性を確保するため、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総合評価方式での入札など、多様な入札、契約方法の活用を進める。	○ 契約事務の円滑な実施 契約事務については、一般競争入札を原則として、適正に契約相手方を選定し、入札を各センター及び本部事務局のホームページで公表した。また、国際入札(WTO)に対応し、当該入札を23件実施するとともに、複数センターを対象とした包括契約について、購入で1件、委託で1件入札を行った。							
		<評価の理由> 年度計画どおり、後発医薬品の採用促進等、材料費の縮減のための取組や、複数センターを 対象とした包括契約の実施など、費用の抑制に取り組んだことから、Ⅲ評価とした。							

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

## 第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ※財務諸表及び決算報告書を参照

# 第4 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実績
1 限度額 10,000百万円	1 限度額 10,000百万円	令和6年度において、短期借入金は発生しなかった。
2 想定される短期借入金の発生理由	2 想定される短期借入金の発生理由	
(1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への 対応	<ul><li>(1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応</li><li>(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応</li></ul>	

# 第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
民間事業者との賃貸借契約終了に伴って不要財産となることが見込まれる旧成人病センター跡地について、地方独立行政法人法第42条の2第1項の規定により、令和6年度に大阪府に現物納付する。	民間事業者との賃貸借契約終了に伴って不要財産となることが見 込まれる旧成人病センター跡地について、地方独立行政法人法第42 条の2第1項の規定により、令和6年度に大阪府に現物納付する。	令和6年度に大阪府に現物納付した。

## 第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
   なし	なし	O 譲渡
<i>'</i> & C	40	
		なし   <b>O 担保</b>
		なし

# 第7 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余を生じた場合は、センター施設の整備、医療機器 の購入等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、センター施設の整備、医療機 器の購入等に充てる。	令和6年度において、剰余金は発生しなかった。

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価評価	平価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど		

### 第8 その他業務運営に関する重要事項

1 大阪府市の地方独立行政法人の統合について引き続き検討を進めること。

2 大阪母子医療センターの建替え整備に向けた取組を進めること。

3 公的医療機関としての使命を適切に果たすため、法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行うこと。 また、患者等に関する個人情報の保護及び情報公開の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例(令和

4年大阪府条例第 60 号)及び大阪府情報公開条例(平成 11 年大阪府条例第 39 号)に基づき、適切に対応するとともに、情報のセキュリティ対策強化に努めること。 さらに、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。

### 評価番号【15】

期

目

橝

府、大阪市及び地方独立行政 法人大阪市民病院機構と緊密に 連携を図りながら、府市の独立 行政法人の統合について引き続 き検討を進める。

(1) 府市の独立行政法人の統合

府、大阪市及び大阪市民病院機構と緊密に連携を図りながら、「令和6年度 大阪府行政経営の取組み」を踏まえた検討を進める。

(2) コンプライアンスの徹底

各センターにおいては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。

職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンス月間を設定し、職員の意識啓発のための取組を定期的、継続的に実施していく

府、大阪市及び大阪市民病院機構と当機構で構成される四者会議(年4回開催)において、機構間で連携・協力ができる医療資源の有効活用方策や、医療系システム、事務系システムのあり方等の検討を行った。

### 〇 倫理委員会の開催

各センターにおいては、外部委員も参画した倫理委員会を定期的に開催し、臨床研究や先進 医療、役員及び職員の行動規範など、倫理の確立に努めた。

### 〇 コンプライアンスの徹底

役員及び職員のコンプライアンス確立のため、本部事務局及び各センターにおいて、以下の 取組を実施した。

#### 【本部事務局から各センターへの通知等】

諸規程の更新状況は、ポータルの掲示板への掲載や、担当部局への個別の連絡を通じて周知した。

【コンプライアンスに関する通報窓口への通報件数】

30件の通報を受け付け、適切に対応した。(前年度:18件)

業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、法令及び法人の諸規程の周知を図ることはもとより、職員倫理及び綱紀保持に対する意識を高め、理解を深めるため、コンプライアンス研修を実施した。また、必要に応じて綱紀保持基本指針FAQの改定も行い、12月のコンプライアンス月間には、綱紀保持基本指針FAQ及びセルフチェックシートにより、職員一人ひとりへの意識の浸透を図った。さらに、令和6年度から、新たに12月を「ハラスメント撲滅月間」と定め、規程及び指針の整備を推進した。

大阪急性期・総合医療センターにおいて発生した契約事務担当者の収賄事件に対し、法人全体で随意契約に関する一斉調査を実施した。また、再発防止策として、令和6年9月24日付けの理事長通達により、機構全体に綱紀保持の徹底を指示するとともに、令和7年3月末に契約事務研修(e-ラーニング)を実施した。

大阪母子医療センターにおいて発生したハラスメント事案に対し、第三者委員会を設置して全容解明を図った。また、再発防止のため、ハラスメントの防止に関する規程や指針を策定するとともに、全職員受講必須の研修を実施した。さらに、職員ポータルサイトにハラスメントのページを開設し、相談窓口を明記することで、職員が相談しやすくなるよう環境整備を行った。

公的医療機関として、法 令順守はもとより行動規範 Π と倫理に基づき誠実かつ公 正に職務を遂行することが 求められるにも関わらず、 ハラスメント事案や収賄事 案等の重大事案が発生し た。また、個人情報漏洩事 案が多数発生し、昨年度か ら改善が見られていない。 |こうした事案を受けコンプ |ライアンス徹底等に向けた 取組を進めているものの、 数々の事案の発生により府 民の信頼を大きく損なう事 態となった。一方で、情報 セキュリティ対策について は、国のガイドラインに適 合した実施手順やIT-B CPを策定するとともに、 全職員向けのセキュリティ 研修の実施などを通じて、 組織的なIT管理体制の構 築に取り組んだ面もあるこ しとから、Ⅱ評価とした法人 の自己評価は妥当と判断し た。

π

		法人の自己評価	_		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	法人の健全な業務運営を確保し、社会 的信頼に応える良質な統治体制を確立す るため、監事による業務監査及び会計監 査を実施する。 業務の適正かつ効率的な執行及び業務	O 監査の実施状況 監事監査として、理事会・役員懇談会等の重要な会議において、管理運営業務全般及び内部 統制システムの整備・運用状況についてのモニタリングを実施するとともに、文部科学省の 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(令和3年2月1 日改正)に基づき、各センターの体制整備等の対応状況について確認し意見を述べることによ り、業務監査を実施した。また、会計監査人からの財務諸表等の決算状況報告に基づき、会計 監査を実施した。			
	本務の過点が一切が出ています。 改善等を図るため、内部監査を人と連携 し、内部監査業務の効率化を図る。また、外部監査として、会計監査人監査 (財務諸表等)及び大阪府監査委員事務 局監査(中期計画期間中に1回実施)を受け、その監査結果等に基づき業務改善等 を図る。	内部監査については、経費の適正かつ効率的な執行及び業務改善等に資するため、会計監査として例年行っている競争的研究費等監査及び一般経費監査を今年度も実施し、その監査結果を理事長及び理事会に報告した。会計監査人監査については、独立した立場から実施される会計処理や決算手続き等についての全般的な会計監査を受検するとともに、その監査結果に基づき業務改善を図った。また、全体の監査が効率的、効果的に作用することを目的に、監事、会計監査人、監査室による三者会議において、監査室が実施した内部監査事項等を含め、三者で意見交換及び情報共有を行い、連携強化を図った。なお、中期計画期間中に1回受検することになった大阪府監査委員事務局監査が令和6年度に実施され、事務処理に関するもの及び施策事業に関するもの各1件の検出事項について、監			
	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」 (令和3年2月1日改正)に基づき、監事と連携しながら、各センターのガイドラインへの対応状況を確認する業務監査を実施するとともに、必要に応じて改善等を図る。また、業務監査の結果を監事に報告するとともに、監事から受けた意見等を踏まえ、業務改善等を図る。	査結果に基づき措置報告の提出依頼を受けた。     文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(令和3年2月1日改正)に基づき、監事が実施する監事監査の事前調査として、監査室において各センターのガイドラインへの対応状況を確認する業務監査を実施し、監事及び理事会に報告するとともに、監事からの意見等を踏まえ、業務改善等を図った。			
報公開に関しては、個人情報の は、個人 保護に関する法律(平成15年法 15年法律第57号)、大阪府個人情報の 情報の提	カルテ等の個人の診療情報について は、個人情報の保護に関する法律(平成 15年法律第57号)、及びカルテ等の診療 情報の提供に関する規程に基づき、適切 に開示する。	O 診療情報開示への対応 各センターにおいて、「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の 提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。			
大阪府条例第39号)に基づき適 切に対応する。	職員に対し、個人情報の保護に関する 研修の実施及び個人情報漏洩に関する事 例等を共有するなどし、意識啓発を行 う。	O 個人情報の保護に関する研修の実施 個人情報の漏洩等のコンプライアンス上のリスクを学ぶことを目的とした研修を通じて、個 人情報保護の重要性について意識づけを行った。			
	ま者の診察情報等は要配慮個人情報に 当たるため、適切なチェック体制を敷く とともに、漏洩事案発生時には、個人情 報保護委員会への報告を適正に行う。	各センターにおいて、本人確認の徹底や複数人によるチェック、啓発ポスターの掲示等の取組を行い、個人情報保護に努めたものの、法人全体で昨年度と同数の95件の情報漏洩が発生し、府民の信頼を損ねる結果となった。 漏洩事案発生時には、発生対応手順に則り、速やかに個人情報保護委員会への報告を行った。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
マイナンバーカードの健康保 除証利用によるオンライン資格 確認については、マイナンバー 法や医療保険各法に沿って、滞 りなく移行できるように院内広 報や窓口説明等で周知を推進す る。	マイナンバーカードの健康保険証利用によるオンライン資格確認については、マイナンバー法や医療保険各法に沿って対応を進め、患者の利用促進に向けて、院内広報や窓口説明等で周知を推進する。また、現在、「Medical Gate」において薬局連携サービスを運用していることも踏まえ、電子処方箋の活用に向けた検討を行う。	○ マイナンパーカードの健康保険証利用によるオンライン資格確認の実施 マイナンパーカードの健康保険証利用によるオンライン資格確認については、患者の利用促進のため、窓口やホームページ等で周知を行った。また、電子処方箋の活用について検討した。			
情報セキュリティ対策につい安全管理に関するガギを踏まえているとでは、「医療情報シイドラはまるガイドラはまるが、「要性のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	情報セキュリティ対策については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(厚生労働省)」等を踏やえて、ネットワーク機器の脆弱性点強化を継続して行うとともに、電子カルテ等の基幹システムの他医療機器も含めた情報資産管理の徹底を図る。また、サイバーヴェンチュリティ教育など、組織的なIT管理体制の構築に取り組む。	○情報セキュリティ対策の取組 情報セキュリティ対策については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン (厚生労働省)」に適合したセキュリティ対策の実施手順を策定するとともに、IT-BCP を策定し、組織全体のセキュリティリテラシーを高めた。			
更に、各センターにおいては以下の取組を実施する。 ア 大阪急性期・総合医療センター・AI、RPA、IoT等のICT(情報通信技術をいう。)を活用した診療、地域医療連携、職員の働き方改革等を推進する。	(3) その他業務運営に関する重要事項 ICTを活用した働き方改革を推進する会議を継続し、各職種の業務の効率化や働き方改革を推進する。 令和4年10月31日に発生したサイバー攻撃における調査委員会で指摘された組織的課題やITガバナンスの欠如について、令和5年度中に検討し整備した改善対応策を着実に遂行するとともに、それらの取組を他の医療機関に対して積極的に発信していく。	RPAの利用を継続するとともに、令和6年度よりマイクロソフト365の活用を開始した。紙媒体で運用していた申請用紙や患者向け満足度アンケートについては、いずれもマイクロソフトのFORMSに切り替え、申請手順の簡略化や集計時間の短縮を図るなど、業務の効率化に努めた。また、Teamsアプリを活用し、リモート会議の推進や、資料共有の簡略化を進めた。  医療情報システム安全管理委員会を発足し、システムセキュリティに関する情報を共有するなど、ITガバナンスを強化した組織体制を構築した。また、病院ホームページにセキュリティ関連ページを設け、令和4年10月31日に発生したサイバー攻撃における情報セキュリティインシデント調査委員会報告書及びセキュリティ関連資料を公開するなど、他医療機関に対し積極的に情報発信を行った。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ 大阪はびきの医療センター・高度専門医療の一層の充実や患者の療養環境の向上等のために整備した新病院と、敷地内に誘致した患者をサポートする民間施設との連携により、地域包括ケアシステムの実現を図る。	病棟撤去や外構整備など、令和8年度 の工事完了に向け、設計、調査等を適切 に進める。 土地活用事業での地域包括ケアシステ ムの推進や、当該事業の持続的運営に向 けて、民間施設との連携に取り組む。	病棟撤去や外構整備など、令和8年度の工事完了に向けた執行計画を作成していたが、旧病棟におけるアスペストの除去に一定の作業期間が必要になったことや、建設業における働き方改革の影響で十分な労働力を確保できないこと等により、工期を令和11年まで延長することとなった。令和6年度は、実施設計及び土壌汚染調査を実施した。  土地活用事業での地域包括ケアシステムの推進や、当該事業の持続的運営に向けて、民間施設との連携のため、適時に事業運営状況の報告を求めるとともに、連携強化に向けた意見交換・調整を行った。			
ウ 大阪精神医療センター ・ 地域連携推進室が中心となり、地域連携を強化し、新規入院患者の受入れ拡大を図る。 ・ 認知症対策を推進するため、関係機関と連携した認知症身体方モデル(予防プレー事、、ママアに対応てア(知覚、感情という。と主ないたケーションを実施する。	枚方市及び関連機関(地域包括支援センター等)と連携し、認知機能測定健診、認知症早期発見外来、認知症予防介入プログラム等の認知症関連事業を推進し、認知症の早期発見・予防対策を実施するとともに、認知症の専門外来設置に向けた環境整備を進める。	枚方市と連携し、認知機能測定健診「シニアのための脳カチェック健診」、認知症予防に効果的なプログラムを体験する「こころとからだ生き生き教室」を3回ずつ実施した。「脳カチェック健診」では、認知症専門医が認知症の基本知識について講演を行い、早期発見・予防対策の心理教育を実施した。「生き生き教室」では、脳機能トレーニングや運動機能トレーニングを行い認知症予防を実施した。			
エ 大阪国際がんセンター ・ 国指定・府指定のがん診療拠 点病院をはじめとする地域医療 機関等との診療データの相互活 用等戦略的な連携を検討する。	地域医療連携システム「おおてまえ ネット」を活用し、大手前病院と効率的 な医療の提供を行う。また、大阪重粒子 線センターとの間における地域医療連携 の強化を引き続き進める。	(再掲) 地域医療連携システム「おおてまえネット」を活用し、大手前病院と67件の情報共有を行った。(前年度:89件) また、大阪重粒子線センターとも積極的に相互連携を図り、226件の情報共有を行った。(前年度:236件)			
オ 大阪母子医療センター ・ 現地建替え整備に向けた取組 みを進める。 ・ 南大阪MCOネット(診療情報 地域連携システム)等ICTを活用 した地域医療連携を推進する。	現地建替え整備に向け、DB方式による建築工事契約の発注、契約締結を行った上で、実施設計の作成を開始する。 治療後に在宅医療に移行した患者等について、南大阪MOCOのネット(地域診療情報連携システム)を活用した長期フォローアップ体制を充実する。  企業と共同開発した在宅療養手帳を地域医療・学校との連携や災害時のツールとして活用するため、アプリの普及を図る。	現地建替え整備に向け、計画どおり一般競争入札(総合評価落札方式)を実施したものの、事業者からの参加申請がなく、入札は不調となった。  (再掲)ICTを用いた地域連携システム(南大阪MOCOネット)接続機関は前年度より3件の離脱があったものの、10件の新規登録があり、107件となった。(前年度:100件)  在宅療養手帳のアプリについては、積極的に患者への啓発を行い、導入数は88件となった。			

		法人の自己評価			知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど		
	大阪府内の保険薬局向けに「Medical Gate」の広報活動を行い、加盟薬局を増やすことで、更なる患者サービス向上を目指す。  5センターの病院情報システム等について、専門家による安全性に関する調査結果をふまえ、セキュリティ強化に向システムの安全運に関するガイに向システムの安全管理に関するガイじめ、サイバー攻撃も想定したBCPやセキュリティポリシーの策定など、対策を進める。	Medical Gateについては、令和8年度以降に民間サービスへの移行が決定したことに伴い、加盟薬局から解約の申し出があった。このため、令和6年度の加盟薬局数は減少した。(加盟薬局件数:令和6年度11件、前年度13件)  5 センターの病院情報システム等について、セキュリティ強化に向けた取組を進めた。また、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(厚生労働省)」に適合したセキュリティ対策の実施手順を策定するとともに、IT-BCPを策定した。					
		〈評価の理由〉 マイナンパーカードの健康保険証利用によるオンライン資格確認の推進や情報セキュリティ対策等、着実に取り組んだ項目はあるものの、契約事務担当者の収賄事件やハラスメント事案が発生したこと等を受けて、府民の信頼を大きく損なったという点を考慮し、Ⅱ評価と判断した。					

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第6条で定める事項 1 施設及び設備に関する計画

中期計画		年 度 計 画		実 績				
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設及び設備の内容	決定額 (百万円)	財源
病院施設、医療機 <del>器</del> 等整備	総額 11,250百万円		医療機器、病院施設等整	2, 170		医療機器、病院施設等整備	2, 170	大阪府長期借
はびきの医療センター建替整備	総額 17,183百万円	大阪府長期借 入金等	大阪はびきの医療センター 整備事業		大阪府長期借 入金等	 	188	1 全生
大阪母子医療センター整備	総額 721百万円		大阪母子医療センター 整備事業	256				

## O 計画の実施状況等

- ・大阪はびきの医療センターの整備事業について、工期延長に伴い、今年度は長期借入金を使用しなかったが、その他年度計画に掲げた施設・設備の整備については計画的に実施した。

		法人の自己評価 評価の判断理由 (実施状況等) 評(		知事の評価		
中期計画	年度計画			価 評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど		
2 人事に関する計画		I	I.	計価のコメントなと		
中期計画	•	年 度 計 画	実 績			
中期 計画 良質な医療サービスを継続的に提供する優れた職員を確保し、医療需要の対応できるよう効果的な人員配置に努め (期初における常勤職員見込数) 4	変化や患者動向等に迅速に る。	・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。 ・ 定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。 ・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うととともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。・職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。具体的には法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。・ 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。(年度当初における常勤職員見込数)4、489人	・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医に対応できるよう、必要に応じて職員の定数を増員よ職務遂行能力等を反映した人事異動を実施するなど、・ 個々の職員の意欲や特性を重視し、主査級昇任退た。 また、社会人経験者採用を実施し、即戦力となるら続く欠員を解消するなど、組織力の強化を図った。・ 令和5年度の人事評価結果を、プロバー職員の昇・育児のための短時間勤務制度を運用するなど、務護師120名、「短時間勤務制度を運用するなど、教護師120名、「切時間勤務制度を運用するなど、教護師120名、前年度 医師9名、看護師124名、また、引き続き、職員採用募集ホームページ等によ制度等について情報提供を行った。 (令和6年度当初における常勤職員数)4,492人	あるいは減員するとともに、各職員の 効果的な人員配置に努めた。 選考などを通じて積極的な登用を行っ 人材の確保を行うとともに、前年度か を行い、適切に人事評価制度を運用し 給や勤勉手当に反映させた。 療スタッフのライフスタイルやライフ 制度取得者:令和6年度 医師8名、看		